

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第75期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ガリレイ株式会社

【英訳名】 GALILEI CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 豪

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経理本部長 柳 原 嘉 行

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経理本部長 柳 原 嘉 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 2022年3月	第72期 2023年3月	第73期 2024年3月	第74期 2025年3月	第75期 2026年3月
売上高 (百万円)	96,073	104,996	115,815	130,639	138,616
経常利益 (百万円)	11,265	12,292	16,159	17,175	17,943
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,172	8,654	12,306	12,008	12,197
包括利益 (百万円)	8,137	9,142	14,621	11,831	13,603
純資産額 (百万円)	71,910	79,907	92,826	103,206	113,392
総資産額 (百万円)	103,700	112,997	130,532	141,562	154,427
1株当たり純資産額 (円)	1,793.10	1,989.56	2,315.68	2,558.19	2,825.95
1株当たり当期純利益 (円)	203.94	215.79	307.76	299.79	304.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.3	70.7	71.0	72.4	73.4
自己資本利益率 (%)	12.0	11.4	14.3	12.3	11.3
株価収益率 (倍)	9.4	11.1	9.6	9.2	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,573	5,512	12,584	10,375	12,088
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,504	2,258	2,877	9,523	19,089
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,063	1,242	2,295	2,122	3,544
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,954	46,182	54,026	52,828	42,451
従業員数 (外 平均臨時 雇用人員) (名)	2,218 (109)	2,292 (96)	2,419 (111)	2,829 (92)	2,964 (104)

- (注) 1 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	75,216	82,527	92,023	100,938	2,856
経常利益 (百万円)	9,569	9,591	12,437	12,473	2,009
当期純利益 (百万円)	6,882	6,743	9,152	8,955	1,562
資本金 (百万円)	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
発行済株式総数 (千株)	44,132	44,132	44,132	44,132	44,132
純資産額 (百万円)	60,357	66,260	75,550	81,886	81,475
総資産額 (百万円)	82,340	89,505	103,314	109,239	112,033
1株当たり純資産額 (円)	1,506.21	1,651.28	1,886.97	2,043.88	2,032.29
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	31.0 (-)	36.5 (-)	52.5 (-)	74.0 (-)	82.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	171.75	168.13	228.87	223.59	38.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	74.0	73.1	75.0	72.7
自己資本利益率 (%)	12.0	10.7	12.9	11.4	1.9
株価収益率 (倍)	11.2	14.2	12.9	12.3	90.0
配当性向 (%)	18.0	21.7	22.9	33.1	210.3
従業員数 (外 平均臨時 雇用人員) (名)	1,722 (85)	1,769 (74)	1,865 (79)	2,036 (75)	22 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.6 (102.0)	112.6 (107.9)	140.8 (152.5)	135.3 (150.2)	173.7 (202.2)
最高株価 (円)	5,420	4,840	6,110	2,918 (6,960)	4,015
最低株価 (円)	3,665	3,040	4,595	2,405 (4,940)	2,313

- (注) 1 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2022年3月期の1株当たり配当額31円には、70周年記念配当3円50銭を含んでおります。第75期の1株当たりの配当額82円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 第74期の株価については当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第75期の経営指標等の大幅な変動は、2025年4月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであり、事業は、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社から商号変更したフクシマガリレイ株式会社が承継しております。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

2 【沿革】

年月	概要
1951年12月	福島工業株式会社（現ガリレイ株式会社）を大阪市旭区に設立し、業務用冷凍冷蔵庫を製造・発売。
1956年7月	本社及び本社工場(旧 大阪工場)を大阪市西淀川区御幣島に移転。
1974年1月	本社ビルを大阪市西淀川区御幣島3丁目に新設。
1984年4月	岡山工場新設。
1989年10月	香港に駐在事務所を開設。
1994年2月	日本証券業協会により店頭登録銘柄として登録され、株式を公開。
1995年9月	大阪証券取引所(市場第二部)に株式を上場。
1995年12月	滋賀県甲賀郡(現 甲賀市)水口町「近江水口テクノパーク」に滋賀(水口)工場を新設。
1997年5月	香港駐在員事務所を改組し、連結子会社福島国際(香港)有限公司を設立。
2000年9月	滋賀(水口)工場にてISO-14001認証取得。 市場ニーズに応じた環境配慮型の工場へ移行。
2001年11月	連結子会社フクシマトレーディング株式会社設立。
2001年12月	本社・東京支社（現東日本支社）でISO-14001の認証取得。
2002年4月	岡山工場でISO-9001の認証取得。 東京証券取引所(市場第二部)に株式を上場。
2002年12月	東京支社（現東日本支社）を東京都台東区に移転。
2003年1月	名古屋・福岡支店でISO-14001の認証取得。
2003年8月	連結子会社福島国際韓国株式会社設立。
2004年2月	持分法適用関連会社北京富連京製冷機電有限公司(北京二商福島機電有限公司)を連結子会社に再編。
2004年4月	連結子会社福島国際シンガポール株式会社（現フクシマガリレイシンガポール株式会社）設立。
2004年7月	滋賀(水口)工場でISO-9001の認証取得。
2004年8月	連結子会社台湾福島国際股份有限公司設立。
2005年9月	東京証券取引所(市場第一部)に株式を上場。
2005年11月	大阪証券取引所(市場第一部)に株式を上場。
2006年4月	岡山工場でISO-14001の認証取得。
2006年5月	岡山工場第二工場新設。
2008年10月	連結子会社福久島貿易(上海)有限公司（現福島嘉利雷冷機（上海）有限公司）設立。
2009年9月	有限会社ハイブリッジの全株式を取得し、同社及び同社の完全子会社である高橋工業株式会社（現タカハシガリレイ株式会社）を連結子会社化。
2010年7月	高橋工業株式会社（現タカハシガリレイ株式会社）を存続会社として有限会社ハイブリッジと高橋工業株式会社を合併。

年月	概要
2012年7月	連結子会社福島国際マレーシア株式会社（現フクシマガリレイマレーシア株式会社）設立。
2013年1月	連結子会社F S P株式会社（現ガリレイパネルクリエイイト株式会社）設立。
2013年4月	F S P株式会社（現ガリレイパネルクリエイイト株式会社）が三洋昭和パネルシステム株式会社からパネル事業を譲り受ける。
2013年7月	株式交換により株式会社省研（現ショウケンガリレイ株式会社）を連結子会社化。
2013年8月	連結子会社福島国際タイランド株式会社（現フクシマガリレイタイランド株式会社）設立。
2013年10月	連結子会社福島国際（ベトナム）有限会社（現フクシマガリレイベトナム有限会社）設立。
2014年4月	連結子会社福島工業（タイランド）株式会社（現ガリレイ（タイランド）株式会社）設立。
2016年8月	連結子会社福島国際（カンボジア）株式会社（現フクシマガリレイカンボジア株式会社）設立。
2017年2月	連結子会社福島工業ミャンマー株式会社（現フクシマガリレイミャンマー株式会社）設立。
2017年4月	連結子会社福島国際インドネシア株式会社（現フクシマガリレイインドネシア株式会社）設立。
2017年9月	連結子会社福島国際韓国株式会社清算終了。
2018年4月	連結子会社福島国際フィリピン株式会社（現フクシマガリレイフィリピン株式会社）設立。
2019年12月	本社を大阪市西淀川区竹島に移転。商号を「フクシマガリレイ株式会社」に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年3月	ショウケンガリレイ株式会社本社工場を静岡県藤枝市に移転。
2023年12月	連結子会社北京二商福島機電有限公司清算終了。
2024年4月	株式会社エコメックの株式80%を取得し、同社及び同社の完全子会社である日本洗浄機株式会社を連結子会社化。
2024年5月	2025年度からの持株会社体制への移行に向けて、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社（現フクシマガリレイ株式会社）を設立。
2024年10月	PT Aneka Citra Refrindoの全株式を取得し、連結子会社化。
2025年4月	持株会社体制へ移行し、「ガリレイ株式会社」に商号変更。事業は、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社から商号変更した「フクシマガリレイ株式会社」が承継。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社19社及び非連結子会社1社で構成され、フードサービス機器の製造販売、医療・理化学製品の製造販売、冷凍冷蔵ショーケースの製造販売、大型食品加工機械の製造販売、大型・小型冷蔵パネル設備販売の製造販売、サービスメンテナンスを主な事業の内容としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

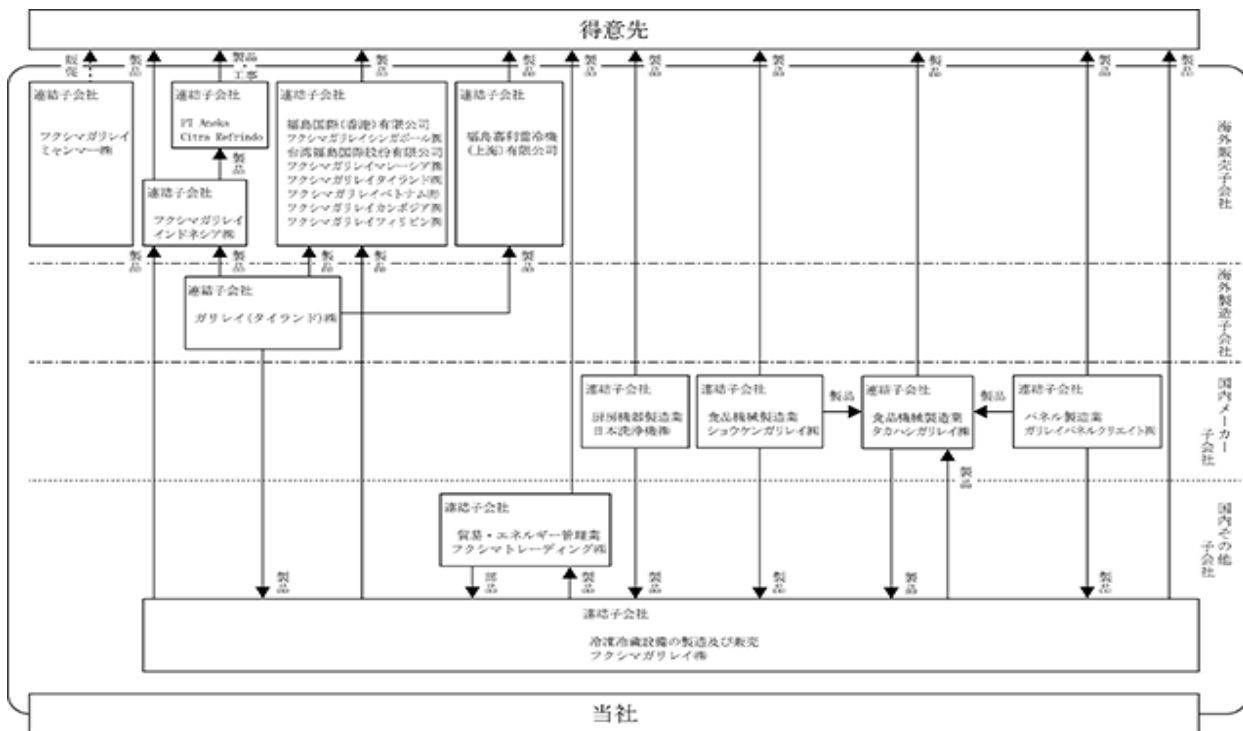
<主な関係会社>

連結子会社の数 19社

福島国際（香港）有限公司
フクシマトレーディング株式会社
フクシマガリレイシンガポール株式会社
台湾福島国際股份有限公司
福島嘉利雷冷機（上海）有限公司
タカハシガリレイ株式会社
フクシマガリレイマレーシア株式会社
ガリレイパネルクリエイト株式会社
ショウケンガリレイ株式会社
フクシマガリレイタイランド株式会社
フクシマガリレイベトナム有限会社
ガリレイ（タイランド）株式会社
フクシマガリレイカンボジア株式会社
フクシマガリレイミャンマー株式会社
フクシマガリレイインドネシア株式会社
フクシマガリレイフィリピン株式会社
日本洗淨機株式会社
フクシマガリレイ株式会社（注）
PT Aneka Citra Refrindo

(注) 株式会社フクシマガリレイ分割準備会社は2025年4月1日付で「フクシマガリレイ株式会社」に商号変更しました。

2026年3月31日時点の事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
(連結子会社) 福島国際(香港)有限公司	香港(中国)	百万HK\$ 1	冷凍冷蔵設備の販売	100	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
フクシマトレーディング㈱	大阪市西淀川区	百万円 20	貿易業 エネルギー管理業	100	当社製品の部品・部材を海外より輸入しております。役員の兼任3名。
フクシマガリレイシンガポール㈱	シンガポール	千SG\$ 200	冷凍冷蔵設備の販売	100 (95)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
台湾福島国際股份有限公司	台北(台湾)	百万NT\$ 5	冷凍冷蔵設備の販売	100 (95)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。役員の兼任1名。
福島嘉利雷冷機(上海)有限公司	上海(中国)	百万RMB 9	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵庫を販売しております。
タカハシガリレイ㈱	大阪市西淀川区	百万円 50	食品機械の製造販売	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫及び設備工事を販売しております。役員の兼任2名。
フクシマガリレイマレーシア㈱	クアラルンプール(マレーシア)	百万MYR 2	冷凍冷蔵設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
ガリレイパネルクリエイト㈱(注)1	東京都台東区	百万円 300	パネル製造業	100	当企業集団のプレハブ式冷凍冷蔵庫のパネルを製造販売しております。役員の兼任2名。
ショウケンガリレイ㈱	静岡県藤枝市	百万円 20	食品機械製造業	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫周辺機械を製造販売しております。役員の兼任1名。
フクシマガリレイタイランド㈱	バンコク(タイ)	百万THB 8	冷凍冷蔵設備の販売	49 (49)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
フクシマガリレイベトナム㈱	ホーチミン(ベトナム)	百万VND 6,310	冷凍冷蔵設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
ガリレイ(タイランド)㈱(注)1	ラヨン(タイ)	百万THB 225	業務用冷蔵庫の製造	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫を製造しております。資金援助110百万THB(536百万円)
フクシマガリレイカンボジア㈱	プノンベン(カンボジア)	千US\$ 300	冷凍冷蔵設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
フクシマガリレイミャンマー(株)	ヤンゴン (ミャンマー)	百万MMK 251	冷凍冷蔵設備 の販売支援	100 (100)	主に当企業集団の販売支援 を実施しております。
フクシマガリレイインドネシア (株)	ジャカルタ (インドネシア)	百万IDR 10,002	冷凍冷蔵設備 の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵 ショーケースを販売してお ります。
フクシマガリレイフィリピン(株)	マニラ (フィリピン)	百万PHP 15	冷凍冷蔵設備 の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵 ショーケースを販売してお ります。
日本洗淨機(株) (注) 2	東京都大田区	百万円 50	厨房機器の製 造及び販売	100	当企業集団の食器洗淨機及 び自動調理機器を製造販売 しております。役員の兼任 2名。
フクシマガリレイ(株) (注) 1, 3	大阪市西淀川区	百万円 400	冷凍冷蔵設備 の製造・施工 及び販売	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫、 冷凍冷蔵ショーケース、そ の他冷凍機応用機器の製 造・施工及び販売をしてお ります。役員の兼任5名。
PT Aneka Citra Refrindo (注) 1	タンゲラン (インドネシア)	百万IDR 62,000	厨房の設計・ 施工・メンテ ナンス	100 (0.01)	当企業集団の冷凍冷蔵庫販 売及び設備工事をしており ます。

- (注) 1 特定子会社であります。
2 2026年3月31日付で、日本洗淨機株式会社の株式を追加取得し、同社の議決権の所有割合が100%になりま
した。
3 2025年4月1日付で「フクシマガリレイ株式会社」に商号変更しました。
4 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有による所有割合であります。
6 フクシマガリレイ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占
める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	109,143百万円
	経常利益	13,167百万円
	当期純利益	9,158百万円
	純資産額	23,221百万円
	総資産額	70,853百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業集団は、企業理念の第1項として『わたしたちは、環境・安全・安心をテーマにお客様と協働し、生活者の「幸せ」に寄与することを基本使命とします』を掲げております。これは、お客様と同じ視点で、お客様と一緒に生活者の食生活品質（おいしさと安心、健康、利便性、楽しさ、衛生、鮮度、環境、本物志向など）の向上を考え実現することが最も重要と考えているからです。今後も企業理念に掲げる「幸せ」四則 生活者の「幸せ」に寄与 お客様の「幸せ」に貢献 社員の物心両面の「幸せ」を追求 株主やお取引先に「幸せ」を提供 その実現に邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当企業集団は、利益重視の観点から連結売上高営業利益率10.0%を目標に掲げ、売上拡大を図りつつ付加価値の高い製品の開発・販売及びコスト力の強化を図ってまいります。当期の連結売上高営業利益率は12.3%となりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業集団を取り巻く環境は、エネルギーコスト及び原材料価格の高騰や、通商政策などアメリカの政策動向をはじめとした世界的な政情不安を背景に先行き不透明な状況が続くと予想されます。当企業集団は、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でお客様との信頼関係を構築し、「食といのちの未来を拓く挑戦者」として、広く社会に貢献できる「幸せ創造企業」の実現を目指します。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

フードサービス販売では、インバウンド需要により回復基調である一方、原材料費・人件費・物流費・建築費の高騰や人手不足が依然として継続しております。そうした人手不足でお困りの飲食店やホテル・レジャー施設などへ日本洗浄機株式会社の食器洗浄機や自動調理機器などの省力化・省人化に寄与する厨房機器の提案や、フクシマガリレイ株式会社が過去から積み上げた凍結解凍技術を駆使したハードとソフトの両面でお客様に徹底的に寄り添った提案営業を行い、一緒に課題を解決してまいります。

医療・理化学製品販売では、国内工場に専任の開発者を置き、お客様のニーズに合った製品の開発や、食の分野で培った精度の高い温度管理を実現するシステム提案を強化することで医療機関向け、薬卸、再生医療関連市場へ引き続き貢献してまいります。特に再生医療については、「未来医療国際拠点NakanoshimaCross」に「ガリレイ未来医療国際拠点GIFT(ギフト)」を開設いたしました。細胞大量製造システムに係る開発コンソーシアムに参画し、再生医療の産業化に貢献してまいります。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットやドラッグストアにおける全国カバー率の向上、コンビニエンスストア向け製品の開発強化など、販売拡大とシェアアップに対応できる生産体制を構築すべく滋賀県湖南市に新工場建設を計画しております。また、昨今のエネルギーコスト高騰に対し、省エネ性と環境負荷の低い製品の開発や業界初のショーケース排熱を活用した全熱交換ユニットで店舗の省エネ・快適性を実現する店内環境改善ユニット「Drynal(ドライナル)」を上市し、店舗の電気使用量を抑えるとともに、生活者が買い物しやすい環境づくりに貢献してまいります。

大型食品加工機械販売では、引き続き冷凍食品やチルド弁当をはじめとした食品メーカー向けのトンネルフリーザーなどの製品開発や「適材適冷」をキーワードに、食品・食材ごとにお客様に最適な冷凍技術や機器提案を強化してまいります。また、新規市場開拓や海外案件に積極的に取り組んでまいります。

エンジニアリング事業 では、食品工場や物流の現場で直面している人手不足や、老朽化に伴う施設改修などの課題に対し、自社で設計、施工、メンテナンスを一貫して担えることを強みに、お客様にお役立ちしてまいります。併せて保守契約の提案を進め、お客様と継続的なリレーションシップ構築を目指します。

当社では主に、大型プレハブ冷蔵庫・冷蔵倉庫・食品工場の設計、設備、調達、施工を行うことを指しています。

サービス・工事業では、人員増強をさらに推し進め、全国のメンテナンス・施工体制の充実を図り、引き続きメーカーメンテナンス・施工技術を提供してまいります。さらにサービス事業では、取り組みを進めている「Zero Call Company (ZCC)」において、AIを活用したスマート診断の精度向上とプレメンテナンス拡充を実施し、2024年4月からスタートした「冷媒ガス漏れ10年保証」を推進し、製品故障に伴うフードロスの低減や冷媒漏洩量の削減に貢献していきます。

海外事業では、2024年に海外事業の中期ビジョン「GALILEI Global Vision 2030」を策定し、2030年度までに海外事業の売上高200億円、営業利益率10.0%の達成を目指しています。このビジョンの実現に向けた重要な一歩として、2026年4月、当社の「インドにおける日本品質の業務用冷凍冷蔵機器の海外生産実証事業」が、経済産業省の補助金（二次公募・大型実証非ASEAN加盟国）に採択されました。本事業を通じて、ガリレイグループの省エネ技術と高度な衛生管理機能を備えた業務用冷凍冷蔵庫をインドで現地生産・供給いたします。不安定な電力や衛生面に課題のある現地の飲食店に対し、食品鮮度の維持、食品ロスの削減、コールドチェーンの脱炭素化を通じて、インドの食の安全・安心を支え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

多様な人材が固有の能力を発揮できるよう職場環境の整備と健康経営の実践で「働き方改革」を推進します。また、事業の拡大を図るため、優秀な人材の確保及び育成が重要課題と考え、サービス・工事業の専門人材育成を目的とした「ガリレイアカデミー」などへの取り組みを行っております。今後は、業界全体の技術者不足、技術力の底上げに貢献すべく、「ガリレイアカデミー」をリニューアルした「バリューアップセンター」建設を計画しています。現在の研修施設としての機能だけではなく、開発の試験室なども設ける予定で、「人とともに技術を育て、食といのちの未来を拓く育成・開発拠点」をコンセプトとし、次世代のコールドチェーンを支える人材育成に努めてまいります。

取引先との連携・共存共栄を進めるため、国内工場の主要取引先向け「GALILEI Supplier Hub」、サービス・工事の協力会社向け「GALILEI Contractor Hub」にて、技術交流の推進、並びに業務支援を継続的に取り組んでいます。また、「ガリレイグループサステナブル調達ガイドライン」を策定し、取引先へ当社グループの方針を周知するとともに理解と実践を求めています。引き続き取引先との関係強化を図ることで、メーカーとしての供給義務を果たし、持続可能なサプライチェーンの実現に取り組んでまいります。

環境先進企業として、GWP（地球温暖化係数）の低いグリーン冷媒への転換（加重平均GWP：2029年目標値150（内蔵型）、750（別置型））や冷媒ガス漏洩防止に取り組み、製品ライフサイクルにおいて環境性能の高い製品を開発・提供し、最新の省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用などを通じて、バリューチェーン全体でCO2排出量削減に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガリレイグループは、企業理念の実現のため、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げた「サステナビリティ基本方針」を、2023年9月に制定しました。また、「食といのちの未来を拓く」というパーパスの実現に向けて、8つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。これらの課題解決を通じて社会や生活者の皆さまへ様々な新しい価値を提供し続け、持続可能な社会の実現と、中長期的な企業価値の向上を目指します。

ガバナンス

「ガリレイグループ企業理念」を実践し、持続的成長を実現するために、環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重をはじめESG分野に関する課題解決等、当社グループのサステナビリティ活動全般の推進及びガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

サステナビリティ全般に関するガバナンス体制としては、代表取締役社長を委員長とし、関連する組織長等を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。委員会は四半期毎に開催し、組織横断的にサステナビリティ活動の審議・推進を行っております。

また、サステナビリティ委員会の中に各マテリアリティに対応する分科会を設置しており、サステナビリティ経営におけるマテリアリティの指標及び目標の設定、実績状況等を「サステナビリティ委員会」に上程し、サステナビリティ推進室が事務局としてサステナビリティ活動のPDCAサイクルを回すことで、具体的なアクションの検討・推進を担っております。なお、サステナビリティ活動の重要な事項は、定期的に取り締役に諮られ、意思決定及び監督を行っております。

戦略

ガリレイグループは、事業を通じて社会課題を解決していくことが必要不可欠であると認識しています。この社会課題に対してガリレイグループとして解決すべきことを明確にするため、2023年9月にマテリアリティ（重要課題）を特定しました。マテリアリティは、事業環境の変化やサステナビリティ関連の社会動向を勘案し、企業理念やパーパスに基づき、国際的なガイドライン（GRIスタンダード等）及び社外取締役や有識者の意見等を踏まえて、中長期的な「企業課題からみた重要度」、「社会課題へのインパクト」、「ステークホルダーの期待」の3軸で重要度評価を行い、取締役会の決議を経て、8つのマテリアリティを特定しました。

人的資本に関する戦略並びに指標及び目標については「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

リスク管理

当社は、事業活動に関連するサステナビリティ関連リスク（気候変動・環境、人権・労働、安全衛生等）を含む全社的なリスク管理の一環として把握・管理するため、取締役会の下に「リスク管理委員会」を設置しています。リスク管理委員会は「リスク管理規程」に基づき、グループ各社の業務執行を阻害する要因をリスクと定義し、人的・物的・その他の経営資源の損失低減と発生時の損失最小化を図っております。具体的なプロセスとして、定期的なリスクアセスメントを通じて、生産・販売、コンプライアンス等の各分野における潜在的なリスクの特定のみならず、市場環境の変化を成長の糧と捉え、新たな製品開発や競争優位性の確保につながる「機会」についても識別・評価を行っております。特定された重要事項は、リスク管理委員会を通じて四半期に一度、取締役会に報告され、全社的な経営戦略と一体的に管理される体制を構築しております。

また、各マテリアリティの進捗管理を行うサステナビリティ委員会と緊密に連携し、リスクと機会の両面から施策の改善を図っております。指標・目標の進捗状況の管理、達成に向けたアクションについては、サステナビリティ委員会に報告され、マテリアリティごとの指標及び目標の進捗状況の管理、達成に向けた施策を検討しております。

指標及び目標

人的資本を含むマテリアリティごとに中長期的に取り組んでいく指標と目標を設定しており、その詳細は以下の表をご参照ください。

8つのマテリアリティと指標及び目標

提供価値	マテリアリティ	具体的な取り組み	指標	目標年	目標	2025年度実績
おいしさの喜びと感動をアップデート	生活者のくらしを向上	MILABを活用した産官学連携による共創の推進	MILAB利用者数	2026年	9,000人/年	6,231人/年
		食のスタートアップ企業育成	スタートアップ支援数	2030年	累計30社、2社上場	累計26社
食のライフラインを支えゆたかな暮らしへ	フードロスの低減	フードロス低減に貢献する技術開発 フードロス低減に貢献する製品、システム、サービスの提供 アジアのコールドチェーンの発展に貢献	製品、サービスを通じたフードロス低減貢献量	2030年	150,000t/年	60,713t/年
	持続可能なサプライチェーンの実現	サステナブル調達ガイドライン浸透 サステナブル調達の推進	サステナブル調達ガイドラインに沿った調達（アンケート回収率）	2030年	100%	100%
		サプライチェーン最適化の推進	内製化、強靱化、デジタル化の推進	2026年	定性評価	板金/銅管加工の内製化 主要部品の複数購買/適正在庫整備 購買発注 部品センターDX化
Zero Call Companyの推進	スマート診断によるプレメンテナンス実施件数	2030年	3,000件/年	494件/年		
地球すすべてのいのちをいきいきと健康的に	健康的な生活への支援	再生医療、ヘルスケア領域への多様なアプローチ	再生医療、ヘルスケア等の新規領域の製品開発	2030年	定性評価	薬用ショーケースノンフロン化 インキュベーターノンフロン化 1000L保冷庫ノンフロン化
		メディカル、ヘルスケアへの貢献	メディカル、ヘルスケアに貢献する製品、システム、サービス提供件数	2030年	20,000件/年	8,719台/年
	脱炭素社会の実現	グリーン冷媒への転換	加重平均GWP	2029年	150以下（内蔵型） 750以下（別置型）	480（内蔵型） 1,322（別置型）
		冷媒ガス漏洩防止	冷媒漏洩量	2035年	0t-CO2/年	39,853t-CO2/年
環境性能の高い製品を開発・提供		LCA評価による環境負荷の少ない製品への移行	2030年	定性評価	玄米保冷庫省エネ評価完了 冷凍MGK無通電扉量産	
CO2排出量削減		ガリレイグループCO2排出量削減率	2030年 2050年	2013年比 50% 2013年比 100%	37.2%（8,807.7t）	
		バリューチェーン全体のCO2排出量削減への取り組み	2030年	定性評価	エアテック累計34店舗 エネマネ累計526店舗導入	

提供価値	マテリアリティ	具体的な取り組み	指標	目標年	目標	2025年度実績	
世界中の一人ひとりのしあわせに貢献	地域社会との共生	ガリレイ1%クラブを通じた社会貢献活動の推進	ガリレイ1%クラブ活動実施件数	2030年	200件/年	200件	
			ボランティア参加人数	2030年	1000人/年	972人	
		地域コミュニティや自治体との連携を通して地域社会に貢献	地域コミュニティや自治体との連携推進	2030年	定性評価	スポーツイベントの暑熱対策協力、社会科見学等の教育支援、財団を通じたグローバル人材育成支援、コミュニティ連携地方活性化支援	
	人材の育成	人材の育成、教育制度の継続的強化	一人当たり研修時間	2030年	20時間/人	12.7時間/人(注)1	
			ガリレイアカデミー推進・拡大	技術者養成学校運営による冷熱技術者の育成	2026年	定性評価	ガリレイアカデミー卒業生60名/年
	多様な人材の活躍	従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア全社平均	2030年	65	56.9	
			人材基盤の多様性確保 (女性活躍推進、中途採用拡充、若年層の離職低減、シニア人材活用、外国人登用拡充)	女性役員比率	2030年	30%	12.5%
				女性管理職比率		10%	3.6%(注)1
				海外グループ会社の現地社員の管理職比率		55%	27.3%
	働きやすい職場環境と多様な働き方の整備	平均時間外労働時間 有給休暇取得率	平均時間外労働時間	2026年	15時間/月	18.4時間(注)1	
有給休暇取得率			70%		67.7%(注)1		

(注)1 フクシマガリレイ(株)の数値となっております。

- 2025年度の実績値については、本報告書提出日時点における暫定的な集計値を含んでおります。確定した最新の数値については、当社ホームページに2026年11月掲載予定の「ガリレイグループ統合報告書2026」をご参照ください。

<https://www.galilei-group.co.jp/ir/library/integrated-report/>

(2) 気候変動に関する具体的な取り組み

ガリレイグループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、TCFDに沿ってリスク・機会のシナリオ分析をするなど、取り組みを進めております。

ガバナンス

気候変動への取り組みについては、前述のサステナビリティ委員会の下に、専門組織として「脱炭素社会の実現」分科会を設置しております。同分科会は、気候変動に関するリスク・機会の特定、シナリオ分析の実施、および「環境アクション2030」に基づく施策の進捗管理を主導しております。分科会での検討結果および活動実績は、定期的にサステナビリティ委員会および取締役会に報告され、全社的な経営戦略との整合性について審議・監督を受ける体制となっております。

戦略

ガリレイグループは、気候変動対策に取り組み、持続可能な地球環境を次世代に引き渡すことを目的に、サステナブルビジョン「Dramatic Future2050」を策定しております。2050年までの「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に向け、「環境ビジョン2050」を掲げ、それを実現するためのアクションとして「環境アクション2030」を策定し、環境先進企業としてステークホルダーからの期待、社会に対して責任を果たしてまいります。戦略策定にあたっては、1.5 シナリオ（脱炭素社会への移行が進む世界）および4 シナリオ（温暖化が進行し物理的被害が拡大する世界）の2つの温度帯を想定したシナリオ分析を実施しております。分析を通じて特定した主要なリスクおよび機会は以下の表をご参照ください。

気候変動領域における主なリスク・機会

リスク	ドライバー	発生時期	収益/費用	対象	自社への影響	影響度	リスク対応策	
移行 リスク (1.5 シナリオ)	政策・規制	既存の製品及びサービスへの受託事項及び規制	中期	費用	自社	環境規制（キガリ改正など）の強化により、製品の脱炭素化推進のための研究開発費・設備投資額が増加する	中	•環境アクション2030に向け、新冷媒対応のための研究開発や設備投資、技術習得のための教育訓練
			中期	費用	自社	省エネルギー規制の強化と対応コストの増加(製品・拠点)	小	•環境アクション2030「環境性能の高い製品を開発・提供」推進 •再エネ（太陽光・蓄電池等）導入に向けた投資回収プランや社内設備更新計画の策定 •優遇策の活用
		GHG排出価格の上昇	中期	費用	自社	自社のScope1及びScope2の排出に対して炭素税が課されることで、事業運営コストが増加する	小	•環境アクション2030「CO2排出量削減」推進
	中期		費用	上流	サプライヤーへの炭素税適用により原材料価格が上昇し、調達コストが増加する	小	•サプライチェーンと協働した対策の強化、売価への転嫁 •お取引先様との新技術の付加価値向上・連携強化	
	市場	原材料コストの上昇	短期～長期	費用	上流	エネルギー価格の変動により電力料金が上昇することで、エネルギー調達コストが増加する	小	•太陽光発電の設置、投資 •EVの導入 •モーダルシフトの推進
	評判	ステークホルダーの懸念の増大またはステークホルダーの否定的なフィードバック	短期～中期	収益	自社	投資家の環境意識の高まりにより、削減の取り組みが遅れた場合に企業価値が低下する	中(*)	•SBT等の認証の取得 •株主向けESGコミュニケーションの強化
物理 リスク (4 シナリオ)	急性	サイクロンや洪水などの極端な天候事象の過酷さの増加	短期～中期	収益	自社	自然災害の激甚化により自社施設が損傷・浸水し、自社設備が棄損されたことに伴う操業影響が発生する	中	•BCPの策定 •高リスク事業拠点の代替策計画
		短期～中期	収益	上流	自然災害の激甚化により海外からの材料調達が遅延し、販売機会の減少に伴う操業影響が発生する	中	•複数購買、部品の共通化、在庫水準の引き上げ	

機会	ドライバー	温度帯	発生時期	収益/費用	対象	自社への影響	影響度	機会実現策	
機会	製品及びサービス	低排出商品及びサービスの開発及び/または拡張	1.5	中期	収益	下流	環境規制（キガリ改正など）に関する国際的な規制の強化により、冷媒漏洩に対する製品・サービスのニーズが増加する	大	<ul style="list-style-type: none"> 環境アクション2030「グリーン冷媒への転換」、「環境性能の高い製品を開発・提供」推進
		研究開発とイノベーションによる新製品またはサービスの開発	4	中期～長期	収益	下流	断熱パネルの非冷空間への用途が拡大する	中	<ul style="list-style-type: none"> 非冷空間用のパネル開発 非冷空間へのパネル活用提案
		気候適応と保険リスクソリューションの開発	1.5	短期～中期	収益	自社	機械故障検知システムの開発及び予防保全推進により顧客の信頼を獲得する	小	<ul style="list-style-type: none"> 環境アクション2030「冷媒ガス漏えい防止」推進 機械故障検知システムの精度向上 冷媒ガス漏れ10年保証契約の提案
	市場	新しい市場へのアクセス	4	短期～長期	収益	下流	コールドチェーンの拡大により冷凍設備・パネルの需要が増加する	大	<ul style="list-style-type: none"> 食の上流へのグループシナジーの拡大 生産性、施工性の向上推進
			1.5	中期	収益	自社	食品ロス削減意識の向上により冷蔵・冷凍庫、トンネルフリーザー等の食品ロスに貢献する製品の需要が増加する	中	<ul style="list-style-type: none"> 食材に合わせた適切な凍結、保管方法の提案及び製品開発
			4	長期	収益	上流	高温地域での冷蔵・冷凍設備ニーズの増大により販路が拡大する	中	<ul style="list-style-type: none"> 高温地域対応製品の開発 海外販路の強化と現地拠点設立

時間軸：短期：2025年～2028年、中期：2028年～2030年、長期：2030年～2050年

影響度：小：財務的影響額が10億円以下、中：財務的影響額が10～100億円、大：財務的影響額が100億円以上
(*)ただし、評判リスクは事業への影響度を定性的に評価

気候関連リスク・機会を特定し、それぞれ財務に与える影響を費用・売上に関連付けています。ガリレイグループは、環境規制の強化を単なるコスト増（リスク）としてだけでなく、ノンフロン製品や省エネ技術の需要拡大に向けた「成長の機会」と捉えております。具体的には、独自ブランドのCO2冷凍システム「NOBRAC®」の拡充や、業界に先駆けた「冷媒ガス漏れ10年保証」の全機種拡大等を通じ、競合他社に対する優位性の確保と新たな市場創出を目指しております。

リスク管理

気候変動に関連するリスクは、全社的リスク管理の一環として把握・管理されております。気候変動特有のリスクについては、「脱炭素社会の実現分科会」が気候変動シナリオに基づいた定性的・定量的な評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」へ報告しております。識別された重要事項については、取締役会において全社的な経営資源の配分や戦略の修正が検討される仕組みを構築しております。また、開示情報の信頼性向上のため、GHG排出量（Scope1・2・3）については第三者検証を継続的に実施し、リスク管理の高度化を図っております。

指標及び目標

「環境アクション2030」のアクションごとに指標と目標を設定しています。取り組みテーマと中長期目標については、以下の表をご参照ください。

重点取り組みテーマの中長期目標

重点取り組みテーマ	指標	中長期目標	
		目標	目標年
グリーン冷媒への転換			
冷凍機内蔵製品	加重平均GWP（単位：GWP）	150以下	2029
冷凍機別置製品及び工事	加重平均GWP（単位：GWP）	750以下	2029
お客様製品・設備	フロン冷媒が封入されている環境負荷の高い製品の切換を推進	-	毎年
冷媒ガス漏洩防止			
冷媒漏洩量	10年以内の製品・施工物件の冷媒漏洩量（単位：t-CO2）	0	2035
冷凍機内蔵製品	冷媒ガス漏れ10年保証	開始	2025
冷凍機別置製品及び工事	保守契約による冷媒ガス漏れ10年保証	開始	2025
環境性能の高い製品を開発・提供			
LCA評価実施	主要機種のLCA評価を実施	公表	毎年
環境配慮製品へ移行	LCA評価より環境負荷の少ない製品へ移行	-	毎年
CO2排出量削減			
脱炭素	Scope1・2 CO2排出量（絶対量）削減率（基準年：2013年）	50%	2030
	お客様との協働によるCO2排出削減貢献	-	毎年

<冷媒ガス漏れ10年保証>

2024年4月より、環境負荷の低いノンフロン冷媒（R1234yf）を採用した業務用冷凍冷蔵庫（タテ型・ヨコ型）および製氷機を対象に、冷媒漏洩に伴う修理費用を10年間全額保証する「冷媒ガス漏れ10年保証」を開始しております。

2025年4月より、「冷媒ガス漏れ10年保証」の対象を冷凍機内蔵型製品の全機種に拡大したほか、スーパーマーケット等の小売店舗や物流施設等の自社施工物件を対象に、冷媒ガス漏洩に起因する冷却不良および修理費用を10年間保証する「冷媒ガス漏れ10年保証メンテナンス契約」を新たに開始しております。

<中長期CO2排出量削減目標>

2030年目標 Scope1・2 50%削減

2050年目標 Scope1・2 ネット・ゼロ

Scope1・2・3排出量の実績は、当社ホームページをご参照ください。データの信頼性向上のため、当社グループは継続的に第三者機関による検証を受けており、2024年度（第74期）の実績数値についても限定的保証を受けております。集計範囲、算出方法、および第三者による検証意見書の詳細は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.galilei-group.co.jp/sustainability/esg-data/index.html>

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当企業集団の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 経済状況

当企業集団の営業収入のうち、重要な部分を占める冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース販売の需要は、当企業集団が販売している国または地域の流通業界、外食産業等の経営環境に影響を受けます。当企業集団を取り巻く市場の景気後退によるスーパーマーケット・百貨店等での売上高の鈍化、個人消費の低迷による外食産業の収益悪化、或いは産地偽装等の食品の安全性懸念による市況の悪化等のほか、新たな感染症の発生により大規模なパンデミックが生じた場合の感染拡大防止措置による需要の減少、また、顧客の財政状態の悪化により売掛債権を回収できない場合等には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 価格競争

既存の冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケースの商品群においては、競合メーカーとの競争は大変厳しいものになっております。当企業集団は、コスト低減だけでなく、他社にはない技術、ソフト、サービス力などを武器に高付加価値商品を提供してまいりますが、これらの企業努力を超えて低価格競争が激化した場合には当企業集団の利益の維持及び確保が困難となり、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 知的所有権について

当企業集団は、事業活動において様々な知的所有権を使用しており、それらは当企業集団所有のものであるか或いは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害しているとの申し立てがなされる可能性があります。また、知的所有権を巡っての係争が発生した場合には、多額の費用と経営資源が費やされ、当企業集団が重要な技術を利用できなくなることや多額の損害賠償責任を負うなどにより、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当企業集団所有の知的所有権が無断で使用・実施された場合には、当社の収益機会が損なわれる可能性があります。

(4) 製品及び工事の欠陥

製品及び工事施工の品質管理には万全を期すとともに、問題発生時の製品の無償修理費用に備える製品保証引当金の設定及びPL保険等に加入しておりますが、契約不適合責任及び製造物責任による損害賠償や対策費用が多額に発生した場合や、当該事象の発生により当企業集団のイメージが低下し、需要の減少を惹起した場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制

当企業集団では、日本及び諸外国・地域における関連法令等を遵守して事業運営を行っており、現時点で事業の運営に支障をきたすような法的規制はありませんが、より厳格な法的規制の導入や当局による解釈変更があった場合には、事業運営の一部に制限を受ける可能性があります。また、当企業集団の商品群にはフロン等の環境法的規制を受ける冷媒が含まれるため、フロン等に比べ地球温暖化係数の低い自然冷媒を用いた商品群の充実を図っておりますが、将来、環境に関する規制がより厳しくなるなど、今後の法的規制の改正内容によっては、事業展開等に影響を受ける可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当企業集団は、「企業行動憲章」において、国内外の関係法令や国際ルールを遵守し、透明で公正な企業活動を行うことを定め、当企業集団の従業員に対し、年間を通じてコンプライアンスの徹底に取り組み、倫理・法令遵守意識の強化に努めております。このような取り組みに関わらず、当企業集団においてコンプライアンス違反行為が発生した場合や、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、課徴金等の行政処分、刑事処分及び損害賠償請求の対象となり、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当該事象の発生により当企業集団のイメージが低下し、需要の減少を惹起した場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務

当企業集団の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。割引率の低下や運用利回りの悪化は当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 有価証券の価値変動リスク

当企業集団は2026年3月末時点で、取引先を中心に127億6千5百万円の市場性のある有価証券を保有しており、これらの市場価格変動のリスクを負っております。同時点での市場価格により評価しますと100億1千9百万円の含み益となっておりますが、今後の株価等の動向次第でこの数値は変動します。

(9) 金利の変動リスク

急激な金利の変動に伴う金融資産や負債の価値への影響により、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 調達資材の供給不足・価格変動等

当企業集団の製品の生産活動に当たっては、鋼材や部品等の資材を国内外の供給元から適宜に調達しております。当企業集団は、信頼のおける供給元を選定するとともに分散化を図るだけでなく、一定数の在庫を確保するなどしております。しかし、大規模な自然災害、異常気象、感染症の拡大、戦争・紛争、テロ、政情不安、経済制裁、輸出入規制・関税政策の変更、地政学的緊張の高まり、物流網の混乱、港湾・輸送機能の停止、電力・エネルギー供給の制約、供給元の操業停止・倒産等が発生した場合又は資材の需要が急増した場合には、必要な資材を適時若しくは十分な数量で調達できない可能性があり、また、供給元の代替や追加、他の部品への変更が困難な場合があります。

加えて、供給元とは常に市況価格に留意しながら、随時価格交渉を行っておりますが、昨今の原材料や燃料費等の市況価格の大幅な高騰が調達価格（労務費や運搬コスト等を含む）に波及し、生産性向上などの内部努力や製品価格への転嫁などにより吸収できない場合があります。このような場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当企業集団は、事業活動の過程で取引先に関する種々の情報を入手しております。また、当企業集団自身の営業秘密も取扱っております。これらの情報保護について社内管理体制を整備しておりますが、システムの不正アクセスやサイバー攻撃を含む外部からの意図的な行為や過失等により、外部に流出する可能性があります。また、当企業集団の製品またはサービスでのインターネットの利用も増加しているため、これらの利用にあたっては、セキュリティ対策に取り組んでおりますが、ネットワークを介した予期せぬ侵入、不正操作などによる情報の外部流出やサービスの停止、製造工程への影響が発生する可能性があります。このような場合には、当企業集団の信用低下や損害賠償責任の発生等により、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当該事象の発生により当企業集団のイメージが低下し、需要の減少を惹起した場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 地政学的リスク

当企業集団は、海外市場においても事業活動を実施しているため、為替リスクに加え、各地域における政情不安（戦争、内乱、紛争、暴動、テロ行為、その他の著しい治安の悪化を含む）、経済動向の不確実性、宗教及び文化の相違等、現地における労使関係等のリスクや、また、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地事業の国有化、輸出入規制・関税政策や外国為替規制の変更、税率変更等を含む税制改正及び移転価格税制等の国際課税リスク、海外での商慣習の差異といった様々な政治的、法的その他のリスクに直面する可能性があります。そのような場合には、需要の減少やコストの増幅、その他の事業活動への問題発生により、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保

当企業集団の今後の事業活動には、各分野において優秀な人材の確保が不可欠であり、魅力的な企業文化の維持と新たな創出を継続してまいります。労働人口が減少傾向にある現況において、採用競争力が低下した場合や人材流出が深刻化した場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 労務管理に関するリスク

従業員の長時間労働は、精神疾患を含めた健康障害の発生や長期休業につながるリスクがあります。また、当企業集団は、従業員が当企業集団の事業所、製造及び施工現場において労働災害を被ることなく、安心して働ける環境の整備を進めておりますが、万が一、重篤な事故や重大な労働災害が発生した場合には、当企業集団の社会的な信用低下や損害賠償責任の発生等により、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当該事象の発生により当企業集団のイメージが低下し、需要の減少を惹起した場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 災害・事故等に関するリスク

当企業集団の活動拠点において、地震、津波、洪水等の自然災害（気候変動によって発生するものを含む）や火災、事故、戦争、テロ行為、感染症の流行等が発生した場合、当企業集団の従業員、設備、情報システム等に多大な損害が生じ、営業及び生産活動が遅延または停止し、損害復旧のための費用が発生するなどにより、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 人権に関するリスク

当企業集団は、すべての人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権について、尊重する責任を果たすべく、「人権方針」を定め、供給元への人権デュー・デリジェンスの実施や、従業員への人権に関する勉強会を実施し、人権尊重の意識付けに努めておりますが、当企業集団を取り巻く国内外のステークホルダーの人権問題が発生した場合、当企業集団の社会的信用や評価が低下し、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団が判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、総じて緩やかな景気回復基調が続いております。一方で、米国の通商政策や国際情勢による地政学リスクの高まり等を背景に、引き続き先行き不透明な状況にあります。当企業集団を取り巻く環境は、外食産業ではインバウンド需要等により引き続き堅調であるものの、原材料費・人件費・物流費・建築費の高騰に加えて、深刻な人手不足の影響などもあり、先行き不透明な状況にあります。流通産業では、所得環境の改善や商品価格上昇による収益の押し上げ効果が一部にみられますが、継続的な物価上昇による消費者への影響、人手不足の継続、それに伴う人件費の高騰等により、設備投資について依然として慎重な傾向が継続しております。これに対し、食品製造業界では、エネルギーコストや人件費、建築費の高騰などの影響を受けつつも、人手不足に伴う自動化や省人化などの需要が増加しており、食品メーカーや流通産業のプロセスセンターなどを中心に設備投資の需要が引き続き増加しております。また、低温物流業界では、昨今の自動車運転業務における労働時間の上限規制への対応や、主要都市を中心とした冷凍冷蔵倉庫の満床・老朽化により、物流センター・冷凍冷蔵倉庫の建設需要が継続しております。

売上管理区分の見直しを行ったため、当連結会計年度より下記の通り販売区分を変更して記載いたします。

- ・「冷凍冷蔵ショーケース販売」に含めていた、主に外食産業向けに販売していたフクシマガリレイ株式会社の一部製品の販売金額を「フードサービス販売」に組み替えて表示
- ・「フードサービス販売」に含めていた、日本洗浄機株式会社のメンテナンス販売の金額を「サービス販売」に組み替えて表示
- ・「大型食品加工機械販売」に含めていた、ショウケンガリレイ株式会社のメンテナンス販売の金額を「サービス販売」に組み替えて表示

なお、各販売区分の前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えて、前年比の数値を算出しております。

フードサービス販売では、外食産業のインバウンド需要等や、前年度から取り組みを強化したユーザーへのご提案が着実に効果を発揮し、主に飲食店向けの汎用冷凍冷蔵庫の売上が増加しました。また、大手外食チェーン向けに食器洗浄機や自動ゆで麺機の売上が堅調に推移したことなどにより、売上高は319億7千万円（前年比5.3%増）となりました。

医療・理化学製品販売では、調剤薬局等への薬用保冷庫の販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は12億9千5百万円（前年比0.2%増）となりました。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、流通産業において省エネ改装需要が堅調に推移し、スーパーマーケット及びドラッグストア向けの販売が増加したことなどにより、売上高は543億4百万円（前年比3.9%増）となりました。

大型食品加工機械販売では、人手不足による自動化や省人化等を背景に食品メーカー各社の投資意欲はあるものの大型案件の件数が少なくトンネルフリーザーの売上が減少したため、売上高は74億2千9百万円（前年比11.1%減）となりました。

大型パネル冷蔵設備販売では、低温物流拠点の新設や統廃合、加えて冷凍冷蔵倉庫の満床・老朽化等による物流センター・冷蔵倉庫の常温から冷凍冷蔵温度帯への切り替えをはじめとした建設需要が継続したため、売上高は183億2百万円（前年比15.7%増）となりました。

小型パネル冷蔵設備販売では、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、一部の外食チェーン向けのプレハブ冷蔵庫の売上が堅調に推移したことなどにより、売上高は94億8千1百万円（前年比21.1%増）となりました。

サービス販売では、主にスーパーマーケット向けの冷凍冷蔵ショーケースのメンテナンスの売上が引き続き堅調に推移しました。また、フードサービス販売の売上増加に伴い、冷凍冷蔵庫等メンテナンスの売上も増加したため、売上高は158億3千2百万円（前年比7.3%増）となりました。

製造部門においては、材料費や人件費等の製造原価上昇の影響を軽減すべく、さらなる生産性の向上に取り組んでおります。2025年6月には、業務用冷凍冷蔵庫・製氷機等を製造する岡山工場の新配送センターが竣工いたしました。新配送センターでは、旧配送センターの1.5倍にあたる6,000台以上へ製品収容能力を高め、入出庫能力も2倍以上に高めることで、これまで以上にお客様からの多様なニーズにお応えしてまいります。また、滋賀県湖南市に次世代の高機能製品の開発や生産性向上を目的とした冷凍冷蔵ショーケースの新工場建設を進めており、さらなる増産に対応できる生産体制を構築してまいります。

ガリレイグループでは、サステナブルビジョン「Dramatic Future 2050」を策定し、2050年までの温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることに取り組んでおります。その取り組みの一つとして、冷媒ガス漏洩による地球温暖化ゼロを目指し、当社製造の冷凍機内蔵型製品の全機種で「冷媒ガス漏れ10年保証」を開始しております。スーパーマーケットなどの小売や物流施設などの自社施工物件においては、メンテナンス契約を結ぶことで、定期的な予防保全や冷媒漏洩予兆検知システムにより冷媒ガス漏れを10年間保証します。引き続き、バリューチェーン全体のCO2排出量削減に取り組むことで、環境先進企業として価値を提供してまいります。

また、2024年に海外事業の中期ビジョン「GALILEI Global Vision 2030」を策定し、2030年度までに海外事業の売上高200億円、営業利益率10.0%の達成を目指しています。このビジョンの実現に向けた重要な一歩として、2026年4月、当社の「インドにおける日本品質の業務用冷凍冷蔵機器の海外生産実証事業」が、経済産業省の補助金（二次公募・大型実証非ASEAN加盟国）に採択されました。本事業を通じて、ガリレイグループの省エネ技術と高度な衛生管理機能を備えた業務用冷凍冷蔵庫をインドで現地生産・供給いたします。不安定な電力や衛生面に課題のある現地の飲食店に対し、食品鮮度の維持、食品ロスの削減、コールドチェーンの脱炭素化を通じて、インドの食の安全・安心を支え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は1,386億1千6百万円（前年比6.1%増）、営業利益は170億7千8百万円（前年比3.1%増）、経常利益は179億4千3百万円（前年比4.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は121億9千7百万円（前年比1.6%増）となりました。

（2）財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は933億5千6百万円（前連結会計年度は963億1千8百万円）となり、29億6千2百万円減少しました。これは主として現金及び預金が減少したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は610億7千1百万円（前連結会計年度は452億4千4百万円）となり、158億2千6百万円増加しました。これは主として建設仮勘定が増加したことによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は365億6千4百万円（前連結会計年度は360億3千2百万円）となり、5億3千1百万円増加しました。これは主として未払法人税等が増加したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は44億7千万円（前連結会計年度は23億2千3百万円）となり、21億4千7百万円増加しました。これは主として繰延税金負債が増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は1,133億9千2百万円（前連結会計年度は1,032億6百万円）となり、101億8千6百万円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益は177億4千6百万円計上し、投資活動や財務活動に226億3千3百万円使用した結果、前連結会計年度末に比べ103億7千7百万円減少し、424億5千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、120億8千8百万円(前年同期比17億1千3百万円増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、190億8千9百万円(前年同期比95億6千6百万円増)となりました。これは主に有形固定資産の取得を行ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、35億4千4百万円(前年同期比14億2千2百万円増)となりました。これは主に配当金の支払いを行ったことによるものです。

資金需要

当社グループは、事業運営上、必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、配当金の支払い等であります。また、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローによるものを基本としております。

なお、最近3連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドを示すと以下のとおりとなります。

項目	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	71.0	72.4	73.4
時価ベースの自己資本比率(%)	90.4	78.0	91.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	0.0	0.0	0.0

(注) 1 上表中の各指標は以下のとおり算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

製品生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目区分別に示すと、以下のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同期比 (%)
フードサービス	23,571	107.1
医療・理化学製品	1,228	102.8
冷凍冷蔵ショーケース	30,390	105.3
合計	55,190	106.0

(注) 当企業集団の製品は単位に大きな差があるため、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目区分別に示すと、以下のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
大型食品加工機械	4,509	284.7	2,364	186.8
大型パネル冷蔵設備	2,984	153.4	2,160	249.1
合計	7,493	212.3	4,524	212.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目区分別に示すと、以下のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同期比 (%)
フードサービス	31,970	105.3
医療・理化学製品	1,295	100.2
冷凍冷蔵ショーケース	54,304	103.9
大型食品加工機械	7,429	88.9
大型パネル冷蔵設備	18,302	115.7
小型パネル冷蔵設備	9,481	121.1
サービス	15,832	107.3
合計	138,616	106.1

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 環境負荷低減に貢献する製品開発

ガリレイグループは、サステナブルビジョン「Dramatic Future 2050」を策定しており、2050年までの「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に向け、持続可能な地球環境を次世代に引き渡すことを目的に「環境ビジョン2050」を掲げ、それを実現するためのアクションとして「環境アクション2030」を策定しております。その環境アクションの4つのテーマにおいて、2025年度は特に製品・システムの両面で冷媒ガスによる環境負荷の低減とCO2排出量削減のためのエネルギー効率向上を開発部門の最重点課題として推進いたしました。

また、近年の深刻化する労働人口不足という社会課題に対して、省人化・省力化に貢献する製品開発にも積極的に取り組んでおります。ガリレイグループは、社会課題の解決により、新たな価値を創造してまいります。

当連結会計年度における当企業集団が支出した研究開発費の総額は1,423百万円です。

ノンフロン冷媒への転換

レストラン等の厨房に納入される業務用冷凍冷蔵機器において、メイン機種だけでなく特定ユーザー向け等の派生機種に至るまでノンフロン冷媒R1234yfへの転換を完了いたしました。また、メディカル製品においても、R1234yfを採用した薬用スライド扉冷蔵ショーケース等を新たに開発しました。これらの分野における出荷製品の約80%がノンフロン化されました。

省エネ製品の開発

ノンフロン冷媒R1234yfを採用したスライド扉リーチインショーケースが、2025年度省エネ大賞を受賞しました。また、玄米保冷庫やジョッキクーラー等の開発においても、省エネ制御により電気代の抑制やCO2排出量削減に寄与しております。さらに、冷凍機別置き型の冷蔵多段ショーケースおよび冷凍アイランドショーケース向けに、ガラス扉付き専用モデルを開発いたしました。筐体設計の見直しと冷却器・送風機の最適化を実施したことで、当社従来のオープンショーケースと比べて所要冷凍能力を約40%～60%低減することができました。

海外（ASEAN地域）、国内向けノンフロン2室独立制御ドゥコンデショナーの開発

海外（ASEAN地域）および国内向け製品として、ノンフロン冷媒R1234yfを採用したインバータ2室独立制御ドゥコンデショナーを開発しました。地球環境に配慮した製品として、海外（ASEAN地域）向け2機種、国内向け3機種をラインナップしております。日本国内で培った高精度な発酵制御技術を海外（ASEAN地域）へ提供するとともに、独自のインバータ制御等により省エネ性能を向上させ、国内従来機種比6.5%の省エネを実現いたしました。

(2)省人化・省力化に貢献する製品開発

宅配受取り用2室独立制御ワイドレンジコールドロッカーの開発

フクシマガリレイでは、ノンフロン冷媒R1234yfを採用したマンション向け受取り用コールドロッカーを開発しました。近年、宅配便の再配達が増加し、CO2排出量増加やドライバー不足を深刻化させるなど、社会問題になっております。その問題解決の手段の一つとして、受取り用ロッカーの利用を国土交通省も推奨しています。2023年度省エネ大賞を受賞した受取り用コールドロッカーをベースに開発することで、省エネで環境に優しく、社会問題解決に貢献する製品を実現しております。

過冷却冷蔵庫の開発

ノンフロン冷媒R1234yfを採用し、飲料を凍結寸前の過冷却状態に維持することで、衝撃を与えるとシャーベット状のアイススラシーを生成できる過冷却冷蔵庫を開発いたしました。2025年6月より、事業者は労働者の熱中症予防に向けた具体的措置の実施が求められています。厚生労働省が有効対策の一つとして挙げる、作業前に深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑える「プレクーリング」において、流動性氷状飲料である「アイススラシー」の摂取は効果的な手法として推奨されています。本製品の提供を通じて、スポーツ選手や屋外作業員など、過酷な環境下で活動する人々の健康と安全を守り、企業の労働安全衛生における法的義務への対応、および現場でのパフォーマンス維持・向上に貢献してまいります。

飲料用多段ショーケース（MEシリーズ）HOT&COLDタイプ仕様の開発

温度帯をHOTとCOLDで切り替え可能とし、季節に応じた商品陳列を実現する冷凍機内蔵型オープンショーケースを開発いたしました。棚部分には手前に引き出せるスライド棚を採用し、商品陳列時の作業の効率化に貢献いたします。また、排水蒸発装置の搭載により、設置時の排水設備工事を不要といたしました。低GWP冷媒のR448Aを採用し、環境負荷の低減にも配慮しております。

医療医薬向けクリーンルームパネル内装システム「PURE CIS」のモデルチェンジ

ガリレイパネルクリエイトは、再生医療をはじめとする医療医薬向けパネル内装システム「PURE CIS ~ピュア시스~」のモデルチェンジを実施いたしました。従来品と比較して床周辺のパネル構造を見直し、気密性を向上させております。さらに、施工の簡素化を追求したことで施工性も向上し、クリーンルーム構築における工期の短縮にも貢献しております。

(3)新規製品開発

1/1ホテルパン80枚収納可能な大型パススループラスチックラーの開発

フクシマガリレイは、セントラルキッチン等の大規模調理施設向けに、1/1ホテルパン80枚を一度に収容・冷却可能な大型パススループラスチックラーを開発いたしました。冷媒には低GWP冷媒のR448Aを採用しております。本製品の導入により、従来の40枚収容モデル2台を設置する場合と比較して、設置面積で8.3%削減、消費電力で25%削減を実現することができます。

2/3ホテルパン専用小型プラスチックラー100Vタイプの開発

フクシマガリレイは、飲食店等の限られたスペースでも設置可能な、2/3ホテルパン専用小型プラスチックラー100Vタイプを開発いたしました。冷媒には低GWP冷媒のR448Aを採用しております。幅750mm×奥行600mm×高さ850mmのコンパクト設計により、狭小厨房にも対応可能です。単相100V仕様のため新たな電源工事が不要で、防水ファンモーターの採用により、庫内の丸洗いを可能とし、扉を閉めた状態での庫内温風乾燥機能を標準装備いたしました。これにより、日々の清掃業務の効率化と、厨房内の衛生管理水準の向上を支援いたします。

冷凍機内蔵型オープンショーケース（AD、AS、AFシリーズ）奥行1,000mm仕様の開発

フクシマガリレイは、店舗スペースの有効活用と、売り場効率および使い勝手の最適なバランスを追求するため、従来の奥行き1,100mm・900mmに加え、中間サイズとなる奥行1,000mmタイプを開発し、新たに規格品としてラインナップに追加いたしました。冷媒には低GWP冷媒のR448Aを採用しております。来店客の回遊性向上を通じた売上拡大を支援いたします。

NOBRAC®(CO2冷凍システム)の開発

トンネルフリーザーおよび大型冷凍冷蔵倉庫用のラック式CO2ユニットは、これまでヨーロッパの技術をベースとしていましたが、日本やアジア地域特有の環境条件に最適化するための大幅な刷新を実施いたしました。ガリレイグループが長年培った独自技術を結集し、制御システムの「完全内製化」を実現したことで、負荷側機器の運転状態に応じた省エネで安定した運転制御を可能としました。また、新たに開発したオリジナル「ガスクーラー」による熱交換能力の改善や、季節変動に対応した効率的な熱交換器の形状への見直しを行い、機器の小型化とエネルギー効率の向上を両立させました。機器バリエーションの拡充や排熱利用等のオプションの充実を進めていき、社会課題である地球温暖化の抑制に向け、より一層貢献してまいります。

冷凍麺ラインの開発

ショウケンガリレイは、業界に先駆けて開発した冷凍麺の製造ラインを多くの食品工場へ提供し省人化・省力化へ寄与してまいりました。近年、深刻化する人手不足を背景に「一層の省人化」や少量多品種生産のニーズの高まりによる「段取り替え時間の短縮」への要望が一段と高まっております。今年度は、多くのお客様から課題を分析し、段取り替え工程の自動化、トレー詰まりによるライン停止時間の削減、メンテナンス作業の削減など、生産ラインの更なる省人化・省力化に向けた開発を進めました。今後も生産性の高い自動化装置の提供を通じ、社会課題の解決に貢献してまいります。

大型器具洗浄機「SD240EA」の開発

日本洗浄機では、大型調理器具や長尺トレーに対応した大型器具洗浄機「SD240EA」を開発いたしました。最大級能力の4馬力の洗浄ポンプにインバータ制御を搭載したことで、器具へのダメージ抑制と強力な洗浄力を両立しております。また、上下すぎノズルにスクエアスプレー方式を採用し、毎回4.5Lの優れた節水性能も実現いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強および効率化、修理・保守サービス体制の強化を目的とし、当連結会計年度に総額17,857百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (大阪市西淀川区)	営業設備 (営業部門) (管理部門)	2,989		1,050 (6,072)	96	4,136	22
東日本地区 東日本支社 (東京都台東区) 他26事業所	営業設備 (営業部門)	1,421	11	2,218 (10,387)		3,651	
中部地区 中部支社 (名古屋市中区) 他9事業所	営業設備 (営業部門)	327		()		327	
関西地区 神戸支店 (神戸市長田区) 他6事業所	営業設備 (営業部門)	49		246 (799)		295	
中四国地区 広島支店 (広島市中区) 他9事業所	営業設備 (営業部門)	64		236 (1,464)		300	
九州地区 福岡支店 (福岡市博多区) 他13事業所	営業設備 (営業部門)	224		1,175 (4,161)		1,399	
滋賀(水口)工場 (滋賀県甲賀市水口町)	製造設備 (製造部門)	682		3,728 (105,124)		4,410	
伊丹事業所 (兵庫県伊丹市)	営業設備 (営業部門)	11		168 (3,613)		180	
岡山工場 (岡山県勝田郡勝央町)	製造設備 (製造部門)	1,004		1,184 (65,986)		2,189	

- (注) 1 帳簿価額のその他は、工具器具備品及びソフトウェア等であります。
2 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。
3 純粋持株会社である当社の事業は、フクシマガリレイ株式会社及びタカハシガリレイ株式会社に所属する従業員が遂行しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数には出向社員(22名)を含んでおります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フクシマガリレイ株式会社 (大阪市西淀川区) 他2工場・66事業所	営業・製造設備 (営業部門) (管理部門)	2,171	1,088	202 (7,396)	893	4,356	2,038 [79]
タカハシガリレイ株式会 社 (大阪市西淀川区) 他2工場・3事業所	製造設備 (食品機械部門)	54	75	471 (3,709)	113	715	164 [2]
ガリレイパネルクリエ イト株式会社 (東京都台東区) 他1工場・6事業所	製造設備 (パネル部門)	191	293	1,476 (52,617)	267	2,229	276 [16]
ショウケンガリレイ株式 会社 (静岡県藤枝市) 他1工場・1事業所	製造設備 (食品機械部門)	614	29	130 (8,390)	110	883	66 [-]
日本洗淨機株式会社 (東京都大田区) 他1工場・5営業所	製造設備 (製造部門)	26	5	736 (3,053)	48	816	129 [-]

- (注) 1 帳簿価額のその他は、工具器具備品及びリース資産並びにソフトウェア等であります。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 海外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ガリレイ(タイランド)株 式会社 (タイ・ラヨン)	製造設備 (製造部門)	525	140	277 (25,596)	4	948	58 [3]

- (注) 1 上記中の各金額は各社の連結決算上の金額を記載しております。
2 帳簿価額のその他は、工具器具備品及びソフトウェア等であります。
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支出額 (百万円)				
フクシマ ガリレイ 株式会社	滋賀工場 (湖南市)	製造設備 (製造部門)	10,000	9,537	自己資金	2024年 10月	2026年 12月	生産能力 30%増
	バリュー アップ センター (大阪市)	研修 センター	3,600	417	自己資金	2025年 10月	2027年 3月	人材育成

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,370,000
計	127,370,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,132,320	44,132,320	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数 100株
計	44,132,320	44,132,320	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日(注)	22,066,160	44,132,320	-	2,760	-	2,875

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	18	195	169	18	3,422	3,837	-
所有株式数(単元)		71,070	2,353	127,738	99,938	47	140,032	441,178	14,520
所有株式数の割合(%)		16.1	0.53	28.95	22.65	0.01	31.74	100.00	-

- (注) 1 自己株式4,042,155株は「個人その他」に40,421単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福島機器販売株式会社	大阪市西淀川区竹島2-6-18	8,471	21.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR	3,585	8.94
福島 裕	大阪府池田市	1,960	4.89
ガリレイ社員持株会	大阪市西淀川区竹島2-6-18	1,792	4.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,539	3.84
福島 亮	大阪府豊中市	1,358	3.39
有限会社ティー・シー・エス・ピー	大阪府池田市旭丘2丁目10-8	1,101	2.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区南港2-15-1品川インターシティA棟)	989	2.47
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	939	2.34
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR)	685	1.71
計	-	22,424	55.93

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,585千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,539千株
2 上記のほか当社所有の自己株式4,042千株があります。
3 フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー及びその共同保有者から、2026年6月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2026年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	473	1.07
エフアイエーエム エルエルシー	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	1,603	3.63
フィデリティ インスティテューショナル アセット マネジメント トラスト カンパニー	アメリカ合衆国、03301ニューハンプシャー州、コンコールド、キャピトル・ストリート9、CTコーポレーション・システム	638	1.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,042,100	-	1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,075,700	400,757	同上
単元未満株式	普通株式 14,520	-	-
発行済株式総数	44,132,320	-	-
総株主の議決権	-	400,757	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び4株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目6番18号	4,042,100		4,042,100	9.16
計	-	4,042,100		4,042,100	9.16

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度については、「5 従業員の状況等 (2)従業員の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,454	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	32,599	102		
保有自己株式数	4,042,155		4,042,155	

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、これまで、拡大する事業機会を迅速、確実に捉えるために十分な株主資本を維持することを考慮しつつ、株主資本配当率（DOE）をベースとして基準配当額を決定し、この率を年々少しずつ向上させてまいりました。

2025年3月期から2027年3月期までの3年間につきまして、株主の皆様に対する利益還元強化の姿勢をより明確に示し、利益還元の更なる充実を図るため、「連結株主資本配当率（DOE）」に数値目標を設けております。

内部留保資金については、株主価値の増大に繋げるべく、インフラの整備・拡充も含め、高い収益性・成長性の見込める事業分野に引き続き有効投資してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金については、利益水準や経営環境を勘案し、2026年6月26日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、1株当たり82円00銭で付議する予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2026年6月26日 株主総会決議（予定）	3,287百万円	82円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持株会社である当社は、経営の透明性の観点から公正な企業活動を促進し、社会からの信頼に立脚した持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの体制充実に取り組んでまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の基本的な機関設計は、以下のとおりです。

取締役会（有価証券報告書提出日現在）

取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督します。取締役会は監査等委員5名（社外取締役4名）を含む取締役8名で構成しており、経営の意思決定を行っております。議長は、代表取締役会長 福島裕が務めております。その他のメンバーは、代表取締役社長 福島豪、取締役副会長 福島亮、取締役監査等委員 堀之内健士、社外取締役監査等委員 林絹子、社外取締役監査等委員 竹内博史、社外取締役監査等委員 藤川隆夫、社外取締役監査等委員 吉年慶一であります。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると、当社の取締役会の構成は議長 代表取締役会長 福島裕、代表取締役社長 福島豪、取締役副会長 福島亮、社外取締役 丹羽達也、社外取締役 沖田美恵子、取締役監査等委員 堀之内健士、社外取締役監査等委員 林絹子、社外取締役監査等委員 吉年慶一の8名となります。

監査等委員会（有価証券報告書提出日現在）

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は原則として毎月1回開催し、取締役会の議案に関する審議や重要な会議情報など監査等委員間で意見の交換等を行っております。議長は、常勤監査等委員 堀之内健士が務めております。その他のメンバーは、常勤監査等委員 林絹子、監査等委員 竹内博史、藤川隆夫、吉年慶一であります。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって、竹内博史、藤川隆夫は任期満了に伴い退任となるため、当社の監査等委員会の構成は、議長 常勤監査等委員 堀之内健士、その他のメンバーは常勤監査等委員 林絹子、監査等委員 吉年慶一となります。

指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は、取締役会にて委嘱された社外取締役 竹内博史、藤川隆夫、吉年慶一の計3名で構成されており、委員長は藤川隆夫が務めております。委員会は1年に1回以上開催しております。指名諮問委員会は、能力や適性等を判断して候補者を審議し、取締役会は委員会の答申を受けて、取締役候補者及び執行役員を決定しております。

報酬諮問委員会は、取締役会にて委嘱された代表取締役会長 福島裕、社外取締役 竹内博史、吉年慶一の計3名で構成されており、委員長は吉年慶一が務めております。委員会は1年に1回以上開催しております。報酬諮問委員会は、報酬制度や報酬総額等を審議し、取締役会は委員会の答申を受けて、報酬制度や報酬総額、業績連動型報酬の割合及び現金報酬と自社株報酬との割合を決定しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると、当社の指名諮問委員会の構成は、委員長 社外取締役 吉年慶一、その他のメンバーは社外取締役 沖田美恵子、社外取締役 林絹子となります。同じく、当社の報酬諮問委員会の構成は、委員長 社外取締役 吉年慶一、その他のメンバーは代表取締役会長 福島裕、社外取締役 林絹子となります。

グループ戦略会議

当社は、持株会社体制移行に伴い、グループのビジョン、計画を協議する機関として、グループ戦略会議を設置しております。グループ戦略会議は原則として毎月1回開催し、議長は代表取締役社長 福島豪が務めております。その他のメンバーは、代表取締役社長が指名した事業責任者や、子会社の社長などが出席し、グループの企業価値の向上を目指し、議論を行っております。

監査室

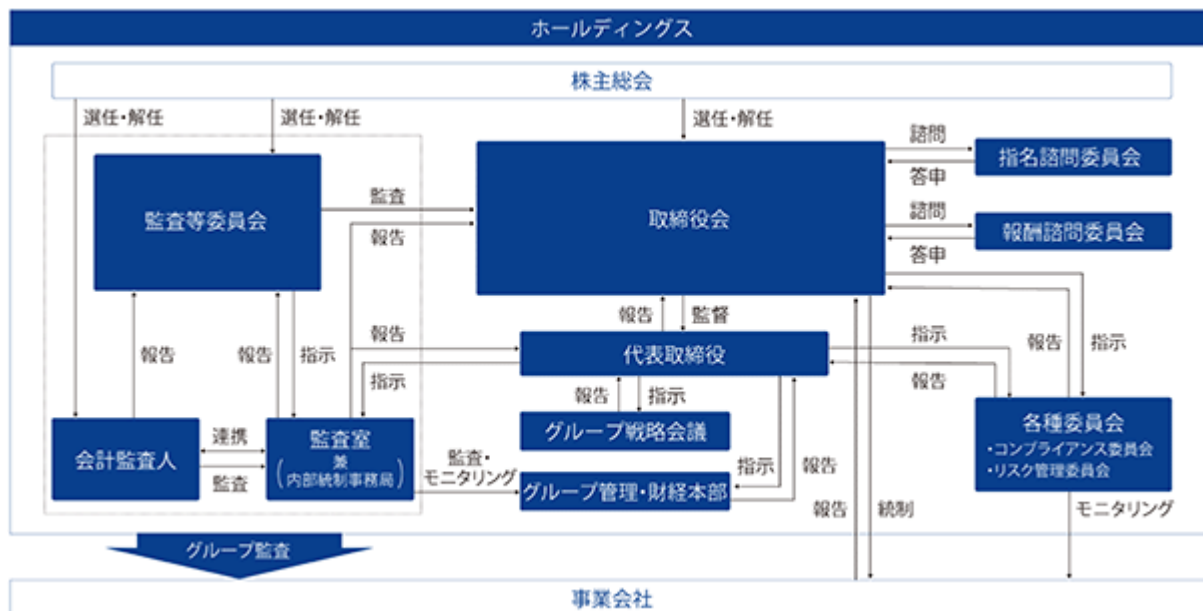
当社は、内部監査体制充実のため、業務監査を行っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ機動的な意思決定、経営戦略等の議論の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員会による監査体制は、常勤の監査等委員を経営監視機能として十分に機能しており、当社のガバナンス上最適であると判断しております。

また、役員の指名及び報酬などの検討に当たっては、独立社外役員が過半数で構成される指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置しており、指名及び報酬決定のプロセスについて客観性及び透明性を確保しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



c.取締役会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会の活動状況

1 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	福島 裕	13回	13回
代表取締役社長	福島 豪	13回	13回
取締役副会長	福島 亮	13回	13回
取締役（常勤監査等委員）	堀之内 健士	13回	13回
社外取締役（常勤監査等委員）	林 絹子	10回	10回
社外取締役（監査等委員）	竹内 博史	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	藤川 隆夫	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	吉年 慶一	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	梨岡 英理子	3回	3回

（注）1.林絹子氏は、2025年6月26日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された取締役会を対象としております。

2.梨岡英理子氏は、2025年6月26日に開催の定時株主総会の終結をもって取締役を退任しており、出席状況は退任までの期間に開催された取締役会を対象としております。

当事業年度の実行役員会における主な審議事項は、次のとおりであります。

- ・ 予算、決算に関する事項
- ・ 事業計画に関する事項
- ・ サステナビリティの方針に関する事項

指名諮問委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	地位	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役（監査等委員）	藤川 隆夫	2回	2回
委員	社外取締役（監査等委員）	竹内 博史	2回	2回
委員	社外取締役（監査等委員）	吉年 慶一	2回	2回

当事業年度の実行役員会における主な審議事項は、次のとおりであります。

- ・ 取締役候補者の推薦
- ・ 執行役員候補者の推薦
- ・ 取締役スキル・マトリックス

報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	地位	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役（監査等委員）	吉年 慶一	1回	1回
委員	代表取締役会長	福島 裕	1回	1回
委員	社外取締役（監査等委員）	竹内 博史	1回	1回

当事業年度の実行役員会における主な審議事項は、次のとおりであります。

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営の透明性の観点から公正な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制充実に取り組んでおります。このような観点から、企業集団全体のコンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備、リスク管理体制の強化を図るために、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定めるとともに、コンプライアンス研修の実施等により、当社および当社グループ各社の役員および従業員に周知徹底を図っております。
- (ロ) 当社および当社グループ各社のコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者は実践体制を構築しております。
- (ハ) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図っております。
- (ニ) 内部監査部門として代表取締役直轄の監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。
- (ホ) 監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行っております。内部統制システムが適切に構築・運用されているか、監査室から報告を受け、必要に応じ、監査室に対し具体的な指示を出すことにより監査を行っております。
- (ヘ) 監査等委員は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。
- (ト) 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として外部通報窓口を含めた「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図っております。
- (チ) 行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努めております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社および当社グループ各社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報情報の適切な取扱いに関する基本方針を定めて対応しております。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定及びリスク管理体制の整備、構築を行っております。
- (ロ) 重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務企画部門または財務部門にて適時開示情報が否かを判断し、代表取締役に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行っております。また、必要に応じ監査等委員会または監査等委員に報告しております。
- (ハ) 与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、経理部門が運用状況の確認を行っております。
- (ニ) PL事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当社および当社グループ各社に周知しております。
- (ホ) リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括しております。また、結果について必要に応じ取締役会に報告しております。
- (ヘ) 請負工事における受注案件については、発注から支払いまでの管理・統制機能を構築し、牽制機能の強化を図っております。
- (ト) 社印の不適切な使用による不正を防ぐため、必要に応じて印章管理および押印ルールを見直し、適時適切に発注行為が行われる仕組みを構築し、運用しております。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。
- (ロ) 代表取締役が事業横断的にメンバーを招集するグループ戦略会議を開催し、持続的な成長に向けて、グループのあるべき姿や長期戦略を検討するとともに、人的資本経営等の経営上の重要課題について審議を行っております。取締役会は企業価値向上の観点から、迅速な意思決定と監督機能の両立に向けて、グループ戦略会議で審議された重要課題を決議しております。
- (ハ) 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行しております。
- (ニ) 日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行しております。

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社および当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、グループ会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。
- (ロ) 会計監査人、監査等委員会および内部監査部門は、必要に応じて当社及び当社グループ各社の監査及び調査を実施しております。
- (ハ) 当社および当社グループ各社において企業理念、行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図っております。
- (ニ) 当社および当社グループ各社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整えております。
- (ホ) 当社および当社グループ各社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月1回開催し、機動的な意思決定を行っております。
- (ヘ) 当社および当社グループ各社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行っております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性及び当該使用人への指示に対する実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに補助すべき使用人として監査計画に従い必要な人員を配置いたします。
- (ロ) 監査等委員会を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令に従っております。
- (ハ) 当該使用人の人事評価、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員会への報告に関する体制

- (イ) 監査等委員である取締役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求めます。
- (ロ) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社または当社グループ各社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査等委員会または監査等委員に報告しております。
- (ハ) (イ)および(ロ)の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものといたします。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用しております。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査等委員である取締役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担いたします。
- (ロ) 監査等委員である取締役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図っております。
- (ハ) 監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査の方法および結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図っております。

責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第31条に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は会社法上の取締役及び当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応して機動的な経営諸政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

A. 有価証券報告書提出日現在（2026年6月24日）

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	福島 裕	1950年8月6日生	1975年4月 1977年12月 1981年2月 1985年12月 1992年4月 2022年6月 2023年6月 2025年4月	当社入社 営業開発部長 常務取締役(営業担当) 専務取締役営業本部長 代表取締役社長 代表取締役会長 CEO 代表取締役会長(現任) フクシマガリレイ株式会社 取締役会長 (現任)	4	1,960
代表取締役社長	福島 豪	1977年5月23日生	2005年1月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年6月 2014年4月 2022年6月 2023年6月 2024年3月 2024年5月 2025年6月	当社入社 関西支社大阪営業一部長 執行役員東日本副社長 常務執行役員東日本支社長(東京営業二 部、横浜支店担当)兼営業開発部長 常務取締役東日本支社長(東北支店、東 京営業二部、営業開発部、東京CS部、 東京技術部、SB事業部担当)兼ST マーケティング責任者 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼 東北・信越支店、東京営業二部、関東 サービスセンター、東京技術部担当 代表取締役 社長執行役員 COO 代表取締役 社長執行役員 フクシマトレーディング(株)代表取締役社 長(現任) (株)フクシマガリレイ分割準備会社(現フ クシマガリレイ(株))代表取締役社長(現 任) 代表取締役社長(現任)	4	212
取締役副会長 海外事業担当	福島 亮	1958年2月6日生	1981年4月 1984年12月 1987年12月 1989年2月 1994年4月 2000年4月 2003年4月 2013年1月 2014年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月 2025年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 生産管理部長 本社工場長 取締役製造本部 本社工場長 常務取締役大阪工場長 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長 専務取締役営業本部長兼東京支社長 FSP(株)(現ガリレイパネルクリエイト (株))代表取締役社長 取締役副社長兼エンジニアリング事業 部、アジア事業部担当 取締役 副会長執行役員兼FMS事業 部、エンジニアリング事業部担当 取締役 副会長執行役員兼FMS事業 部、エンジニアリング事業部・アジア事 業部担当 取締役 副会長執行役員海外事業担当 フクシマガリレイ(株)取締役副会長(現 任) ガリレイパネルクリエイト(株)取締役会長 (現任) 取締役副会長海外事業担当(現任)	4	1,358

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	堀之内 健士	1960年4月7日生	1981年4月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2021年6月 2024年5月	当社入社 大阪営業二部長 関西支社副支社長兼大阪営業二部長 北海道支店長 取締役(常勤監査等委員)(現任) ㈱フクシマガリレイ分割準備会社(現フクシマガリレイ㈱)監査役	6	21
社外取締役 (監査等委員)	林 絹子	1968年4月1日生	1992年10月 1998年4月 2002年6月 2014年6月 2016年4月 2020年3月 2024年12月 2025年6月 2025年6月	センチュリー監査法人大阪事務所KPMG部門(現有限責任 あずさ監査法人) 入職 センチュリー監査法人大阪事務所第2部門(現EY新日本有限責任監査法人) 入職 林公認会計士・税理士事務所 副所長 社会福祉法人三光志福社会 監事(現任) 国立大学法人神戸大学 監事 株式会社神戸大学イノベーション 監査役 株式会社HOIST 顧問 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任) フクシマガリレイ㈱監査役(現任)	6	0
社外取締役 (監査等委員)	竹内 博史	1950年3月28日生	1973年4月 1995年11月 2001年6月 2007年6月 2010年6月 2020年6月 2025年6月	小西六写真工業㈱(現 コニカミノルタ㈱)入社 コニカ㈱大阪販売部長 コニカカラーイメージング㈱代表取締役社長 コニカミノルタオプト㈱常勤監査役 当社常勤監査役 当社社外取締役(常勤監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	藤川 隆夫	1950年3月7日生	1973年4月 1999年10月 2003年7月 2007年6月 2011年6月 2015年6月 2015年12月 2020年6月	(株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 (株)さくら銀行(現 (株)三井住友銀行)池袋東口法人営業部(理事) 総合警備保障(株) 入社 同社執行役員 総務担当、総務部長 同社常勤監査役 当社社外取締役 ホウライ(株)社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	5	0
社外取締役 (監査等委員)	吉年 慶一	1950年10月25日生	1979年5月 2003年4月 2006年7月 2008年4月 2012年9月 2016年6月 2020年6月	三洋電機(株)(現パナソニック(株)) 入社 同社執行役員 技術開発本部長兼スタッフ部門(知財)担当 同社執行役員 AVカンパニー副社長兼プロジェクター統括BUリーダー 同社執行役員 デジタルシステムカンパニープロジェクター事業部長 大阪産業大学工学部非常勤講師 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	5	4
計						3,570

- (注) 1 取締役 林絹子、竹内博史、藤川隆夫、吉年慶一は社外取締役であります。
- 2 代表取締役社長 福島豪は、代表取締役会長 福島裕の長男であります。
- 3 取締役副会長 福島亮は、代表取締役会長 福島裕の実弟であります。
- 4 2025年に開催された第74期定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2024年に開催された第73期定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2025年に開催された第74期定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

B. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	福島 裕	1950年8月6日生	1975年4月 1977年12月 1981年2月 1985年12月 1992年4月 2022年6月 2023年6月 2025年4月	当社入社 営業開発部長 常務取締役(営業担当) 専務取締役営業本部長 代表取締役社長 代表取締役会長 CEO 代表取締役会長(現任) フクシマガリレイ株式会社 取締役会長(現任)	4	1,960
代表取締役社長	福島 豪	1977年5月23日生	2005年1月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年6月 2014年4月 2022年6月 2023年6月 2024年3月 2024年5月 2025年6月	当社入社 関西支社大阪営業一部長 執行役員東日本副社長 常務執行役員東日本支社長(東京営業二部、横浜支店担当)兼営業開発部長 常務取締役東日本支社長(東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当)兼STマーケティング責任者 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当 代表取締役 社長執行役員 COO 代表取締役 社長執行役員 フクシマトレーディング㈱代表取締役社長(現任) ㈱フクシマガリレイ分割準備会社(現フクシマガリレイ㈱)代表取締役社長(現任) 代表取締役社長(現任)	4	212
取締役副会長 海外事業担当	福島 亮	1958年2月6日生	1981年4月 1984年12月 1987年12月 1989年2月 1994年4月 2000年4月 2003年4月 2013年1月 2014年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月 2025年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 生産管理部長 本社工場長 取締役製造本部 本社工場長 常務取締役大阪工場長 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長 専務取締役営業本部長兼東京支社長 FSP㈱(現ガリレイパネルクリエイト㈱)代表取締役社長 取締役副社長兼エンジニアリング事業部、アジア事業部担当 取締役 副会長執行役員兼FMS事業部、エンジニアリング事業部担当 取締役 副会長執行役員兼FMS事業部、エンジニアリング事業部・アジア事業部担当(現任) 取締役 副会長執行役員海外事業担当 フクシマガリレイ㈱取締役副会長(現任) ガリレイパネルクリエイト㈱取締役会長(現任) 取締役副会長海外事業担当(現任)	4	1,358

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	丹羽達也	1974年1月20日生	1996年4月 2004年4月 2006年4月 2013年4月 2018年3月 2022年12月 2026年6月	(株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 丹羽トラス(株)入社 丹羽トラス(株)代表取締役社長 就任 税理士登録 不動産鑑定士登録 (株)Niwa Holdings 代表取締役社長 就任(現任) 当社社外取締役	4	-
社外取締役	沖田美恵子	1975年8月7日生	2000年4月 2013年4月 2019年6月 2023年6月 2026年6月	検事任官 弁護士登録、島田法務事務所 入所(現任) テムニー株式会社 社外取締役 株式会社技術承継機構 社外監査役(現任) 当社社外取締役	4	-
取締役 (常勤監査等委員)	堀之内健士	1960年4月7日生	1981年4月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2021年6月 2024年5月	当社入社 大阪営業二部長 関西支社副支社長兼大阪営業二部長 北海道支店長 取締役(常勤監査等委員)(現任) (株)フクシマガリレイ分割準備会社(現フクシマガリレイ(株))監査役(現任)	5	21
社外取締役 (常勤監査等委員)	林絹子	1968年4月1日生	1992年10月 1998年4月 2002年6月 2014年6月 2016年4月 2020年3月 2024年12月 2025年6月 2025年6月	センチュリー監査法人大阪事務所KPMG部門(現有限責任あずさ監査法人)入職 センチュリー監査法人大阪事務所第2部門(現EY新日本有限責任監査法人)入職 林公認会計士・税理士事務所 副所長 社会福祉法人三光志福社会 監事(現任) 国立大学法人神戸大学 監事 株式会社神戸大学イノベーション 監査役 株式会社HOIST 顧問 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任) フクシマガリレイ(株)監査役(現任)	5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	吉 年 慶 一	1950年10月25日生	1979年 5月 2003年 4月 2006年 7月 2008年 4月 2012年 9月 2016年 6月 2020年 6月	三洋電機(株) (現パナソニック(株)) 入社 同社執行役員 技術開発本部長兼スタッフ部門(知財)担当 同社執行役員 AVカンパニー副社長兼プロジェクト統括BUリーダー 同社執行役員 デジタルシステムカンパニープロジェクト事業部長 大阪産業大学工学部非常勤講師 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	6	4
計						3,558

- (注) 1 取締役 丹羽達也、沖田恵美子、林絹子、吉年慶一は社外取締役であります。
 2 代表取締役社長 福島豪は、代表取締役会長 福島裕の長男であります。
 3 取締役副会長 福島亮は、代表取締役会長 福島裕の実弟であります。
 4 2026年に開催された第75期定時株主総会終結の時から選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5 2025年に開催された第74期定時株主総会終結の時から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 6 2026年に開催された第75期定時株主総会終結の時から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況(有価証券報告書提出日現在)

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 林絹子氏は、当社株式0千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 竹内博史氏は、当社株式11千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 藤川隆夫氏は、当社株式0千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 吉年慶一氏は、当社株式4千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 竹内博史氏、藤川隆夫氏は、第75期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。また、第75期定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認されますと、社外取締役として丹羽達也氏、沖田美恵子氏が就任する予定です。当社と両氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するに当たり、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 現在及び過去10年において、当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる使用人（以下総称して「業務執行者」という）であったことがないこと。但し、過去10年のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）または監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間とする。

2. 当社グループの総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する個人や企業の業務執行者、もしくは当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する企業の業務執行者でないこと。

3. 次のいずれにも該当しないこと

(1)当社グループを主要な取引先とする企業（注1）の業務執行者、もしくは当社グループの主要な取引先の企業（注2）の業務執行者でないこと。

（注1）直前事業年度及び過去3事業年度における当社グループとの取引の受取額の平均が、取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めているものをいう。

（注2）直前事業年度及び過去3事業年度における当社グループとの取引の支払額の平均が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めているものをいう。

(2)当社グループから多額の寄付（注3）を受けている個人や企業・団体等の理事その他の業務執行者でないこと。

（注3）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円、または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。

(3)当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭（注4）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと。

（注4）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう。

(4)当社グループの主要な借入先（注5）である個人や企業の業務執行者でないこと。

（注5）主要な借入先とは、直前事業年度及び過去3事業年度末における当社グループの借入金残高の平均が、当社グループまたは借入先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結総資産の2%以上を占めているものをいう。

4. 当社グループの現在または過去5事業年度における会計監査人である監査法人に所属する公認会計士等でないこと。

5. 当社グループが、取締役・監査役または執行役員を派遣している企業の取締役、監査役、執行役員でないこと。

6. 上記1.から5.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと。

7. 過去3年間に於いて上記2.から6.に該当しないこと。

8. その他、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれがないもの。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係
社外取締役は、管理部門等と連携しており、取締役会に参加し情報共有を行い経営の監督を行っております。

監査等委員会は、会計監査人と四半期に1回ミーティングを実施し、その職務の執行状況について報告を受け、監査上の主要な検討事項について協議を行うとともに、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図っております。また、監査室と月1回程度の定例会を実施し、子会社を含む内部統制システムの中でモニタリングを行い、その監査結果報告を受け、相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成されており、常勤監査等委員2名を選定しております。なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されることとなります。

当事業年度において当社は、監査等委員会を原則毎月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

<2025年4月1日から2026年3月31日まで>

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員（常勤）	堀之内健士	17回	17回
取締役監査等委員（常勤）	林絹子	12回	12回
取締役監査等委員	竹内博史	17回	17回
取締役監査等委員	藤川隆夫	17回	17回
取締役監査等委員	吉年慶一	17回	17回
取締役監査等委員	梨岡英理子	5回	4回

（注）1. 林絹子氏は、2025年6月26日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された監査等委員会を対象としております。

2. 梨岡英理子氏は、2025年6月26日に開催の定時株主総会の終結をもって監査等委員を退任しており、出席状況は退任までの期間に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査の基本方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。なお、監査計画においては、期ごとに重点監査項目の見直しを行っており、当事業年度における重点監査項目は次のとおりであります。

- a. 取締役会等の意思決定の監査
- b. 内部統制システムに係る監査
- c. 企業情報開示体制の監査
- d. グループ各社の監査
- e. サステナビリティの推進状況の監査
- f. リスクマネジメント（損失危機管理）体制の整備状況
- g. コンプライアンス体制の整備、運用状況

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役の職務執行の監視、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席、監査室が実施した監査報告書の確認、各事業所に対する業務監査及び子会社調査を実施しその結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、会計監査においては、会計監査人と緊密な連携をとり、その監査方針及び方法・結果の妥当性を確認するとともに、財務報告体制の運用状況を監査しております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の監査室（4名）が担当し、当企業集団の業務が適切に遂行されているかを確認するとともに、財務報告にかかる内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備・運用状況の監査を実施しております。また、内部監査規程に基づき、必要に応じて社内の適任者により支援体制の組織化が可能となっております。年間監査計画については、監査室が監査等委員と情報交換を実施したうえで計画書を作成し、代表取締役が承認しております。監査の信頼性・実効性を確保するため、監査結果につきましては、代表取締役のみならず、監査等委員会にも報告しており、また12月には取締役会に中間活動報告を行っております。また、監査室と監査等委員との連携を強化し監査の実効性・効率性を高めるため、毎月定例会を開催し情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年間

(注)上記記載の期間は調査が著しく困難であったため、当社が株式を上場した以降の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 穰、安場 達哉

半期までの期中レビューは、西方実氏、伊藤穰氏、安場達哉氏が業務を執行し、その後、伊藤穰氏及び安場達哉氏が業務を執行しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等8名、その他15名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由等

監査等委員会は、監査法人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、当該監査法人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、監査法人の監査内容の品質及び独立性等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

g. 監査法人の異動

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議する予定であります。

第75期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）有限責任監査法人トーマツ

第76期（自 2026年4月1日 至 2027年3月31日）PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2026年6月26日（第75期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1992年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2026年6月26日開催予定の第75期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会では、同法人の監査継続年数が長期にわたっている状況等を踏まえ、今般、同法人を含む複数の監査法人から提案を受け比較検討いたしました。その結果、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として起用することにより、新たな視点での監査が期待できると判断したことに加え、同法人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等が監査等委員会の定める基準を十分に満たしていると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	82	-	90	-
連結子会社	-	-	-	-
計	82	-	90	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等に依頼する業務内容を勘案し、前年実績に基づき監査報酬を決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が、過年度の監査計画の内容及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2025年4月1日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬等、並びに非金銭報酬等により構成します。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、業務執行を伴う取締役に対して、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における連結の営業利益を業績指標のベースとして、各取締役の役位、職責等に応じた一定の基準に基づき算出した額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

取締役の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額150百万円以内かつ、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は年50千株以内（但し、普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とします。取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。

基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とします。

個人別の報酬額については業績向上及び企業価値向上への貢献度の評価を適切に行うため、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 福島裕が委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の個人別の報酬額のうち、基本報酬の金額の決定としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

代表取締役会長は、当該決定にあたって、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会からの答申内容を踏まえて決定するものであり、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬諮問委員会は、取締役会にて委嘱された代表取締役会長 福島裕、社外取締役 竹内博史、社外取締役 吉年慶一の計3名で構成されており、委員会は1年に1回以上開催しております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって、竹内博史は任期満了に伴い退任となるため、報酬諮問委員会の構成は、代表取締役会長 福島裕、社外取締役 林絹子、社外取締役 吉年慶一となります。

当社の取締役の報酬の限度額は、2022年6月27日開催の第71期定時株主総会で年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）の固定報酬枠と年額200百万円以内の業績連動型の変動報酬枠、年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内）とする譲渡制限付株式報酬枠と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

業績連動型報酬に係る指標は、業績連動型報酬控除前の連結営業利益です。

これは、業務執行を行う取締役が果たすべき業績責任を測る上で、連結営業利益が最も適切な指標の一つと判断し選定したものです。

一人当たりの役職別業績連動型報酬は、次のとおりであります。（10万円未満切捨）

取締役会長	連結営業利益の0.25%（支給率 0.25）
取締役社長	連結営業利益の0.23%（支給率 0.23）
取締役副会長	連結営業利益の0.21%（支給率 0.21）
取締役副社長	連結営業利益の0.20%（支給率 0.20）
専務取締役	連結営業利益の0.18%（支給率 0.18）
常務取締役	連結営業利益の0.17%（支給率 0.17）
上記以外の取締役	連結営業利益の0.15%（支給率 0.15）

但し、取締役就任後3年以内の場合は、上記支給率に0.75を乗じて支給し、業務執行を伴わない社外取締役に
つきましては、この算定方法の適用はありません。総額200百万円を上限とし、下限を0円とします。支給総額が
200百万円となる場合は、取締役の役職別支給率を全取締役の支給率の合計で除したものに200百万円を乗じた金
額（100千円未満切捨）とします。取締役が期中に退任した場合の業績連動報酬は、職務執行期間を満了した場合
の業績連動報酬支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（100千円未満切捨）。
なお、当連結会計年度における業績連動報酬控除前の連結営業利益の実績は17,196百万円となりました。

また、監査等委員である取締役の報酬の限度額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会で決議されてお
り、年額50百万円となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。ま
た、この報酬枠とは別に、2022年6月27日開催の第71期定時株主総会において年額12百万円（うち社外取締役分
は年額12百万円以内）とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役
（監査等委員）の員数は5名です。

各監査等委員である取締役の報酬は、常勤、非常勤の別等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により
決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬等	業績連動型 報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	294	76	99	118	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	15	13	2	-	1
社外役員	34	30	3	-	5

- (注) 1.上記の取締役の人員には、第74期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2.上記の社外役員の人員には、第74期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員1名を含んでおり
ます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	非金銭報酬額等	業績連動報酬
福島 豪	100	取締役	提出会社	25	35	39

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を対象としております。また、純投資目的以外とは、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等、当社との中長期的な企業価値向上への寄与を目的とする株式を対象としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の価格変動リスクや発行企業体の信用リスク等も踏まえ、毎年1回以上全銘柄に対し取締役会において検証を行い、取引の安定や事業拡大のための連携強化など、持続的成長に保有が欠かせないと判断した場合に限り継続保有するものとし、保有の必要性が薄れてきた銘柄については、株価や市場動向を踏まえて適宜縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	10	14
非上場株式以外の株式	30	10,686

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	13	51	持株会へ加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	53

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北沢産業(株)	1,079,195	1,069,467	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・ 強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	有
	377	374		
(株)テンポスホールディングス	963,100	961,889	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・ 強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	3,707	3,501		
(株)ラックランド	670,400	670,400	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路 の維持・強化及び相互の取り組みによる将来 的な企業価値向上のため、継続して保有して おります。 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,004	1,139		
(株)トライアルホールディングス	400,000	400,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路 の維持・強化及び相互の取り組みによる将来 的な企業価値向上のため、継続して保有して おります。 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,680	872		
(株)中西製作所	208,090	206,360	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・ 強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	有
	521	519		
イオン(株)	435,210	143,664	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路 の維持・強化及び相互の取り組みによる将来 的な企業価値向上のため、継続して保有して おります。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	820	538		
(株)リテールパートナーズ	127,556	127,065	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路 の維持・強化及び相互の取り組みによる将来 的な企業価値向上のため、継続して保有して おります。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	160	171		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルゼン	217,000	217,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	849	694		
(株)ハローズ	100,000	100,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	428	425		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	89,243	86,023	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
	212	194		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	95,806	91,403	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
	203	197		
日本調理機(株)	20,000	20,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	100	72		
(株)フジマック	20,000	20,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	25	21		
イオン北海道(株)	14,400	14,400	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	12	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)良品計画	24,969	12,301	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	83	49		
(株)オークワ	9,662	9,662	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的 な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	7	8		
(株)吉野家ホール ディングス	8,569	8,138	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	28	24		
くら寿司(株)	3,200	3,200	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	11	10		
尾家産業(株)	3,000	3,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的 な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	7	5		
日本マクドナル ドホールディ ングス(株)	1,000	1,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	8	5		
ユニテッド・ スーパーマ ケットホール ディングス(株)	4,964	4,964	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であ り、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における 販路の維持・強化及び相互の取り組みによる 将来的な企業価値向上のため、継続して保有 しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アークス	12,279	12,279	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	46	35		
ワタミ(株)	6,985	6,985	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主にフードサービス事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	6	7		
(株)ライフフーズ	30,000	30,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	48	49		
(株)平和堂	5,000	5,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	14	12		
(株)フジ	37,661	37,131	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
	78	80		
チムニー(株)	74,595	72,592	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主にフードサービス事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
	89	87		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダスキン	2,838	2,484	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・ 強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上のため、継続して保有して おります。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	11	9		
(株)P L A N T	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路 の維持・強化及び相互の取り組みによる将来 的な企業価値向上のため、継続して保有して おります。 (定量的な保有効果)(注)	無
	18	14		
(株)王将フー ドサービス	37,407	36,213	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主にフードサービス事業における販路の維持・ 強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上のため、継続して保有して おります。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	115	116		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法は、上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	23	1,405	34	1,914

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	27	182	1,124

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
ユナイテッド・スーパーマーケット ホールディングス(株)	4,964	4
(株)アークス	12,279	46
ワタミ(株)	6,985	6
(株)ライフフーズ	30,000	48
(株)平和堂	5,000	14
(株)フジ	37,661	78
チムニー(株)	74,595	89
(株)ダスキン	2,838	11
(株)PLANT	10,000	18
(株)王将フードサービス	37,407	115

当事業年度中の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の 保有又は売却に関する指針
(株)フジオフードシステム	381,600	412	2024年3月期	将来的な企業価値向上のために保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しております。株式市場価格、評価損益、当社の業績等を総合的に判断し、保有又は売却の検討を行います。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決と新たな社会価値の創出を通じて、持続的な企業価値向上を目指しております。そのためには、当社グループの成長を支える人材の確保・育成および従業員一人ひとりが能力を発揮できる環境の整備が重要であると考えています。

人材育成の強化、人事制度や教育体系の見直し、多様な人材が活躍できる職場環境づくり、健康経営の推進を通じて人的資本の充実を図り、社会価値と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団が判断したものであります。

人材の育成に関する方針

ガリレイグループでは、「食といのちの未来を拓く」人材を育てることを人材育成の方針として掲げ、教育制度の整備、教育体制の整備、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

冷凍冷蔵技術は、食のインフラを支えていくうえでなくてはならない技術です。技術力向上と技術サービスの安定供給を目指して、2022年に「ガリレイアカデミー」を設立し、2025年度は60名の卒業生を輩出しました。また、2023年度には営業職の新入社員を対象とした「営業アカデミー」を開講し、営業として必要な基本スキルや現場知識の習得を支援することで、配属後の早期活躍につなげています。

近年成長しているエンジニアリング事業分野における技術力強化を目的として建設業関連資格の取得を推進しています。資格取得手当の充実や社内講師によるWEB研修「ガリレイ塾」などの取組を継続した結果、一級管工事施工管理技士の保有者数は2022年3月末時点と比較して2倍となるなど、着実に成果が表れています。

また、これらの職種別教育と並行して、全社的な組織力強化に向けた階層別研修を実施しております。入社時の研修だけではなく、中堅社員の成長・キャリアアップ支援、組織力強化のための研修、管理職向けのマネジメントスキル習得のための研修などを実施しております。

2027年春には「人とともに技術を育て、食といのちの未来を拓く育成・開発拠点」として、“バリューアップセンター”を設立いたします。将来的には社外の方にも本拠点を活用いただき、業界全体の次世代コールドチェーンを担う技術の人材育成拠点とすることを目指しています。ガリレイグループは“バリューアップセンター”を通じて業界全体の技術者不足や技術力の底上げに貢献してまいります。

社内環境整備に関する方針

ガリレイグループは、従業員の物心両面の「幸せ」の追求を基本使命の一つとして掲げており、従業員一人ひとりが安心して働ける職場づくりと働きがいと働ける環境づくりを推進しております。

2022年よりエンゲージメントサーベイを実施しており、従業員一人ひとりが安心して働ける職場であるかどうか、働きがいと働ける環境であるかどうかを評価・把握し、職場改善活動を推進しております。今後もサーベイ及び職場改善の取り組みを全社で共有し、制度改革や風土醸成に活かしていきます。

従業員給与等の決定方針

当社及びフクシマガリレイ株式会社は、人材を企業価値向上の源泉と考え、その成果と能力、市場価値を公正に反映する報酬体系を構築しています。職務の責任や難易度、業務の成果、市場水準の3つの観点により、適正な処遇を行うことでモチベーションの最大化を図ってまいります。

市場水準の観点においては、2023年度より毎年平均5%超の昇給を実施しており、2026年度は平均6%の昇給を実施しました。

ダイバーシティ&インクルージョン推進に関する方針

ガリレイグループは、従業員一人ひとりが国籍、人種、信条、性別、障がい等に関わりなくお互いの多様性を認め合い、個性や能力を活かし挑戦できる職場環境づくりに取り組むことで、新しい価値創造を実現します。

2015年より「キラリ推進室」という専門部署を設けてダイバーシティを推進しており、特に女性の活躍推進について「採用」、「定着」、「活躍」の観点から目標を掲げ、働きやすい職場づくりに向けた就業継続や、活躍支援策を展開しております。

引き続き2025年度も外国人採用、男性育休、シニアの賃金改定などの取り組みも行っており、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに努めております。また、ノー残業デーの実施、在宅勤務の活用、インターバル制度の導入などにより長時間労働の抑制に努め、また計画的な有給休暇取得によるワークライフバランスを実践しております。

健康経営に関する方針

ガリレイグループは、「幸せ創造企業」を目指し、心と体の健康増進に取り組み、明るく元気な職場を推進するとともに、フードビジネスを通じて生活者の健康増進を応援することを宣言しております。また、従業員自身が自律的に健康の保持・増進に取り組むことを積極的に支援すること、疾病の早期発見と予防に努め、サポートの充実を図ること、仕事と生活の調和を実現し、育児や介護、病気等の状況に応じて働くことのできる、多様な働き方を推進することを方針として掲げております。

2021年には健康施策の企画・立案・実行・効果検証を行う健康経営委員会（通称：アオハル隊）を発足しました。アオハル隊では、従業員が心も体も健康であり続け、豊かな人生を送れるよう、全従業員向けに保健師による健康講座、管理職向けにラインケア研修、ハラスメント防止研修を実施するなど、従業員の健康維持・増進を支援する活動を行っております。

なお、健康経営の詳細は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.galilei-group.co.jp/sustainability/social/work-environment/>

指標と目標

人的資本に関する測定指標（KPI）については、マテリアリティに基づき目標を設定しております。なお、当社及びフクシマガリレイ株式会社においては関連指標のデータ管理及び具体的な取組みを実施しておりますが、一部のグループ会社においては関連指標のデータ管理体制が整備されていないため、連結グループ全体での開示が困難であります。このため、以下の指標に関する目標及び実績については、当社及びフクシマガリレイ株式会社の数値を記載しております。

人的資本に関する主要な指標及び目標

区分（方針）	測定指標（KPI）	目標年	目標	2025年度実績
人材の育成、教育制度の継続的強化	従業員1人当たり年間総研修時間（注）2	2030年	20時間以上	12.7時間（注）1
従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア全社平均（注）3	2030年	65	56.9（注）1
人材基盤の多様性確保	女性役員比率	2030年	30%	12.5%
	女性管理職比率	2030年	10%	3.6%（注）1
	海外グループ会社の現地社員の管理職比率	2030年	55%	27.3%
働きやすい職場環境と多様な働き方の整備	平均時間外労働時間	2026年	15時間/月	18.4時間（注）1
	有給休暇取得率	2026年	70%	67.7%（注）1

（注）1 フクシマガリレイ株の数値となっております。

- 従業員1人当たり年間総研修時間は、社内教育・階層別研修、メンター研修等の合計時間を従業員数で除して算出しております。
- エンゲージメントスコアは、2030年度までに組織が相互に信頼し合っている状態であることを示す「65（Aランク）」に達することを目標に掲げ、エンゲージメントの改善に取り組んでおります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2026年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
営業部門	1,946 (38)
製造部門	826 (54)
管理部門	192 (12)
合計	2,964 (104)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
4 臨時従業員は、パートタイムを含み、嘱託再雇用、派遣社員を除きます。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
22	37.0	9.0	5,913,889	11.2

事業部門	従業員数(名)
営業部門	3
製造部門	-
管理部門	19
合計	22

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,014名減少しておりますが、主として2025年4月1日付で、持株会社体制へ移行したことによるものであります。
4 持株会社体制への移行に伴い、増減率を比較する平均給与は、年度末時点に在籍する従業員の給与額をもとに算出しており、比較対象となる従業員の範囲は2024年度及び2025年度で異なります。
なお、平均年間給与の減少は給与水準の引き下げによるものではなく、在籍出向者の入れ替え及び若手従業員比率が上昇したためであります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
フクシマガリレイ(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,038 (79)	36.6	10.7	6,606,491	0.8

事業部門	従業員数(名)
営業部門	1,490 (20)
製造部門	464 (51)
管理部門	84 (8)
合計	2,038 (79)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 臨時従業員は、パートタイムを含み、嘱託再雇用、派遣社員を除きます。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は協調的であり円満に推移しております。

(5) 従業員株式所有制度

当社の従業員株式所有制度の導入状況は、従業員の中長期的な企業価値向上への参画意識を高め、企業の持続的な成長と従業員の利益が連動する関係の構築を目的として、以下の制度を導入しています。

< 従業員持株会制度 >

a) 制度の概要

当社は国内在籍の当グループの従業員を対象に、従業員の自発的な参加に基づき当社株式を取得・保有する仕組みとして、従業員持株会制度を導入しております。

本制度は、従業員が当社株式を継続的に保有する機会を提供することにより、経営参加意識の向上および中長期的な資産形成を支援することを目的としております。

従業員は毎月一定額を給与天引きにより拠出し、これに会社から支給される奨励金を加えた資金により持株会を通じて定期的に当社株式を取得します。取得した株式は持株会において管理され、一定の株数に達した後は従業員個人名義の証券口座へ移管することが可能です。また、配当金は、再投資される仕組みとしており、長期かつ継続的な株式保有を通じて、企業の中長期的な成長と従業員の利益が連動する関係の構築を図っております。

b) 取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当グループ従業員のうち受益者要件を満たすもの

(6) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
28.6%	100.0%	83.2%	83.2%	- %

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

4 非正規雇用労働者は、パートタイムを含み、派遣社員を除きます。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性 労働者の割合 (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
フクシマガリレイ株式会 社	3.4%	95.5%	65.3%	69.3%	42.5%
タカハシガリレイ株式会 社	2.3%	100.0%	70.9%	70.6%	101.6%
ガリレイパネルクリエイ ト株式会社	6.1%	100.0%	78.0%	79.7%	55.3%
ショウケンガリレイ株式 会社	10.0%	100.0%	74.2%	74.2%	- %
日本洗淨機株式会社	0.0%	0.0%	79.1%	81.6%	95.3%

フクシマガリレイ株式会社では男性の管理職比率が高く、男女間賃金格差の要因となっております。女性活躍推進および女性の管理職比率の向上は重要な課題と認識しており、2015年に「キラリ推進室」を発足し、女性社員の採用・定着・管理職への登用や仕事と育児の両立を支援するための取り組みを行っております。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。
- 4 非正規雇用労働者は、パートタイムを含み、派遣社員を除きます。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適宜情報を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,408	48,047
受取手形、売掛金及び契約資産	1 24,276	1 23,345
電子記録債権	6,614	6,631
商品及び製品	3,444	3,748
仕掛品	2,301	2,380
原材料及び貯蔵品	5,104	4,806
未収還付法人税等	-	1,348
未収消費税等	119	2,182
その他	1,216	1,008
貸倒引当金	166	143
流動資産合計	96,318	93,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,746	11,072
機械装置及び運搬具（純額）	1,436	1,652
土地	12,332	14,183
建設仮勘定	2,903	10,267
その他（純額）	689	885
有形固定資産合計	2 26,109	2 38,061
無形固定資産		
のれん	720	609
その他	630	745
無形固定資産合計	1,350	1,355
投資その他の資産		
投資有価証券	3 11,752	13,462
繰延税金資産	233	1,639
退職給付に係る資産	549	1,171
その他	5,348	5,575
貸倒引当金	98	194
投資その他の資産合計	17,784	21,654
固定資産合計	45,244	61,071
資産合計	141,562	154,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,672	18,216
未払法人税等	3,293	4,822
賞与引当金	2,994	3,109
製品保証引当金	497	552
工事損失引当金	35	39
その他	4 6,540	4, 5 9,823
流動負債合計	36,032	36,564
固定負債		
長期未払金	1,231	1,095
長期未払法人税等	12	-
繰延税金負債	607	2,943
役員退職慰労引当金	5	12
退職給付に係る負債	324	309
資産除去債務	87	88
その他	53	21
固定負債合計	2,323	4,470
負債合計	38,356	41,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	3,681	3,904
利益剰余金	93,097	102,330
自己株式	3,770	3,740
株主資本合計	95,768	105,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,824	6,774
為替換算調整勘定	784	847
退職給付に係る調整累計額	112	416
その他の包括利益累計額合計	6,722	8,038
非支配株主持分	714	99
純資産合計	103,206	113,392
負債純資産合計	141,562	154,427

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	130,639	138,616
売上原価	1 94,541	1 99,987
売上総利益	36,098	38,629
販売費及び一般管理費	1, 2 19,526	1, 2 21,550
営業利益	16,572	17,078
営業外収益		
受取利息	118	134
受取配当金	141	163
受取家賃	95	101
仕入割引	99	60
為替差益	-	206
国庫補助金	45	-
その他	317	316
営業外収益合計	818	982
営業外費用		
為替差損	83	-
貸倒引当金繰入額	6	7
支払補償費	23	15
その他	101	93
営業外費用合計	215	117
経常利益	17,175	17,943
特別利益		
投資有価証券売却益	236	210
固定資産売却益	3 1	3 0
負ののれん発生益	48	-
特別利益合計	286	210
特別損失		
投資有価証券評価損	31	86
固定資産処分損	-	4 208
弔慰金	55	-
和解関連費用	-	111
特別損失合計	87	406
税金等調整前当期純利益	17,374	17,746
法人税、住民税及び事業税	5 5,255	5,352
法人税等調整額	34	114
法人税等合計	5,289	5,466
当期純利益	12,085	12,280
非支配株主に帰属する当期純利益	77	82
親会社株主に帰属する当期純利益	12,008	12,197

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	12,085	12,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	624	951
為替換算調整勘定	344	67
退職給付に係る調整額	25	303
その他の包括利益合計	1, 2 254	1, 2 1,323
包括利益	11,831	13,603
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,744	13,514
非支配株主に係る包括利益	86	89

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	3,576	83,191	3,799	85,728
当期変動額					
剰余金の配当			2,101		2,101
親会社株主に帰属する当期純利益			12,008		12,008
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）		80		30	111
連結子会社の増資による非支配株主持分の増減					-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
子会社に対する所有者持分の変動		24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	105	9,906	29	10,040
当期末残高	2,760	3,681	93,097	3,770	95,768

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,449	450	87	6,986	112	92,826
当期変動額						
剰余金の配当						2,101
親会社株主に帰属する当期純利益						12,008
自己株式の取得						1
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）						111
連結子会社の増資による非支配株主持分の増減					4	4
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					566	566
子会社に対する所有者持分の変動					55	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	624	334	25	264	86	177
当期変動額合計	624	334	25	264	602	10,379
当期末残高	5,824	784	112	6,722	714	103,206

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	3,681	93,097	3,770	95,768
当期変動額					
剰余金の配当			2,964		2,964
親会社株主に帰属する当期純利益			12,197		12,197
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)		72		30	102
子会社に対する所有者持分の変動		150			150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	222	9,232	29	9,485
当期末残高	2,760	3,904	102,330	3,740	105,253

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,824	784	112	6,722	714	103,206
当期変動額						
剰余金の配当						2,964
親会社株主に帰属する当期純利益						12,197
自己株式の取得						0
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)						102
子会社に対する所有者持分の変動						150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	950	62	303	1,316	615	701
当期変動額合計	950	62	303	1,316	615	10,186
当期末残高	6,774	847	416	8,038	99	113,392

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,374	17,746
減価償却費	1,546	1,801
のれん償却額	23	91
貸倒引当金の増減額（ は減少）	46	72
賞与引当金の増減額（ は減少）	266	115
製品保証引当金の増減額（ は減少）	50	55
工事損失引当金の増減額（ は減少）	14	4
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	156	622
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	104	13
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	33	6
長期未払金の増減額（ は減少）	12	135
受取利息及び受取配当金	260	297
為替差損益（ は益）	14	239
投資有価証券評価損益（ は益）	31	86
投資有価証券売却損益（ は益）	236	210
有形固定資産売却損益（ は益）	0	0
固定資産処分損	13	208
弔慰金	55	-
国庫補助金	45	-
負ののれん発生益	48	-
和解関連費用	-	111
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	229	907
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,562	90
仕入債務の増減額（ は減少）	2,278	4,416
預け金の増減額（ は増加）	179	72
未払金の増減額（ は減少）	401	31
未払消費税等の増減額（ は減少）	447	1,591
未収消費税等の増減額（ は増加）	135	2,062
契約負債の増減額（ は減少）	807	562
その他	738	672
小計	14,390	15,986
利息及び配当金の受取額	257	298
補助金の受取額	45	1,320
弔慰金の支払額	55	-
和解金の支払額	-	111
法人税等の支払額	4,262	5,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,375	12,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,979	6,057
定期預金の払戻による収入	1,715	1,052
有形固定資産の取得による支出	7,264	13,986
有形固定資産の売却による収入	1	15
無形固定資産の取得による支出	240	187
投資有価証券の取得による支出	283	482
投資有価証券の売却による収入	346	538
貸付けによる支出	23	9
貸付金の回収による収入	130	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,927	-
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,523	19,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	20	25
配当金の支払額	2,099	2,963
非支配株主からの払込みによる収入	4	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	554
その他	6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,122	3,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	167
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,197	10,377
現金及び現金同等物の期首残高	54,026	52,828
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,828	1 42,451

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

福島国際(香港)有限公司
フクシマトレーディング株式会社
フクシマガリレイシンガポール株式会社
台湾福島国際股份有限公司
福島嘉利雷冷機(上海)有限公司
タカハシガリレイ株式会社
フクシマガリレイマレーシア株式会社
ガリレイパネルクリエイイト株式会社
ショウケンガリレイ株式会社
フクシマガリレイタイランド株式会社
フクシマガリレイベトナム有限会社
ガリレイ(タイランド)株式会社
フクシマガリレイカンボジア株式会社
フクシマガリレイミャンマー株式会社
フクシマガリレイインドネシア株式会社
フクシマガリレイフィリピン株式会社
日本洗淨機株式会社
フクシマガリレイ株式会社 1
PT Aneka Citra Refrindo

1 当社は2025年4月1日付で当社を吸収分割会社とし、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社を吸収分割承継会社とした吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。また、同日付で、当社の商号をガリレイ株式会社に変更し、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社の商号をフクシマガリレイ株式会社に変更いたしました。

(2) 非連結子会社の数 1社 フードサービスエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

フードサービスエンジニアリング株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日について、タカハシガリレイ株式会社、ガリレイパネルクリエイイト株式会社、日本洗淨機株式会社、フクシマガリレイ株式会社及びフクシマガリレイミャンマー株式会社は3月31日、ショウケンガリレイ株式会社は2月28日であり、他の13社は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

1. 製品、原材料

...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 仕掛品

製品仕掛品

...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛工事

...個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12～50年

機械装置及び運搬具 7年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法)により計上しております。

製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点(又は充足するにつれて)収益を認識する

商品及び製品の販売

フードサービス販売及び医療・理化学製品販売並びに冷凍冷蔵ショーケース販売においては、主に業務用冷凍冷蔵庫やメディカルフリーザー、冷凍冷蔵ショーケースの製造及び販売並びに据付工事を行っています。このような商品及び製品の販売については、据付工事を伴わない場合、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、一時点で収益認識しております。据付工事を伴う場合、その工期が短いため、収益認識基準適用指針第95項に定めている収益認識の代替的な取扱いを適用し、工事が完成し顧客に引渡しを行った時点で収益を認識しています。

工事契約

大型食品加工機械販売及び大型・小型パネル冷蔵設備の引渡し及びその据付工事を履行義務としております。当該履行義務は契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で行っております。

サービス事業

サービス販売においては主に当社の冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの修理を履行義務としております。顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

大型食品加工機械販売及び大型パネル冷蔵設備販売における一定期間にわたる収益計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定期間にわたる収益計上となる金額は、大型食品加工機械販売については、5,468百万円と連結売上高の3.9%を占めており、大型パネル冷蔵設備販売については、12,578百万円と連結売上高の9.0%を占めておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

大型食品加工機械販売及び大型パネル冷蔵設備販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積総原価は、受注時点で入手した見積書等の積算により作成した予算書に基づいております。また、製造開始後の各決算期末においては、製造の状況及び発注実績を踏まえて、発注書等に基づき見積総原価の見直しを行っております。

なお、大型食品加工機械及び大型パネル冷蔵設備は顧客の仕様に合わせて製作し、半年以上の工期を要する案件も多々あります。このため、製造開始後に仕様変更が生じた場合や、資材の急激な高騰が生じた場合等においては、見積総原価が変動し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,335百万円は、「未収消費税等」119百万円、「その他」1,216百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預け金の増減額(は増加)」、「未払金の増減額(は減少)」、「未収消費税等の増減額(は増加)」、「契約負債の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた376百万円は、「預け金の増減額(は増加)」179百万円、「未払金の増減額(は減少)」401百万円、「未収消費税等の増減額(は増加)」135百万円、「契約負債の増減額(は減少)」807百万円、「その他」738百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	8,684百万円	892百万円
売掛金	13,689百万円	19,566百万円
契約資産	1,902百万円	2,886百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,055百万円	19,925百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	15百万円	-百万円

- 4 「流動負債 その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	2,330百万円	2,858百万円

- 5 「流動負債 その他」には、滋賀(湖南)工場建設に対して交付を受けた「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」に係る返還未確定額1,320百万円が含まれております。なお、当該補助金に係る収益は、当連結会計年度において計上しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,349百万円	1,423百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	3,831百万円	3,926百万円
報酬給料及び諸手当	6,703百万円	7,453百万円
賞与引当金繰入額	1,408百万円	1,186百万円
退職給付費用	224百万円	250百万円
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	73百万円
製品保証引当金繰入額	453百万円	500百万円

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
工具器具備品	0百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び建物付属設備	- 百万円	142百万円
構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具器具備品	- 百万円	0百万円
解体撤去費用	- 百万円	65百万円
計	- 百万円	208百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	696百万円	1,837百万円
組替調整額	236百万円	209百万円
計	933百万円	1,627百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	344百万円	67百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
計	344百万円	67百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	163百万円	604百万円
組替調整額	126百万円	163百万円
計	37百万円	440百万円
法人税等及び税効果調整前合計	551百万円	2,136百万円
法人税等及び税効果額	297百万円	812百万円
その他の包括利益合計	254百万円	1,323百万円

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	933百万円	1,627百万円
法人税等及び税効果額	308百万円	676百万円
法人税等及び税効果調整後	624百万円	951百万円
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	344百万円	67百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整後	344百万円	67百万円
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	37百万円	440百万円
法人税等及び税効果額	11百万円	136百万円
法人税等及び税効果調整後	25百万円	303百万円
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	551百万円	2,136百万円
法人税等及び税効果額	297百万円	812百万円
法人税等及び税効果調整後	254百万円	1,323百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,066,160	22,066,160	-	44,132,320

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。普通株式の増加22,066,160株は株式分割による増加分であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,047,283	2,037,592	16,575	4,068,300

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割前に行った単元未満株式の買取りによる増加 179株

株式分割後に行った単元未満株式の買取りによる増加 88株

株式分割による増加 2,033,421株

株式分割前に行った従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの退職者分取得による増加 2,534株

株式分割後に行った従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの退職者分取得による増加 1,370株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割前に行った取締役(監査等委員である取締役を含む)を対象とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 16,575株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,101	105	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,964	74	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,132,320	-	-	44,132,320

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,068,300	6,454	32,599	4,042,155

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 152株

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの退職者分取得による増加 6,302株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役(監査等委員である取締役を含む)を対象とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 32,599株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,964	74	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,287	82	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	53,408百万円	48,047百万円
預入期間が3か月超の定期預金及び定期積金	580百万円	5,596百万円
現金及び現金同等物	52,828百万円	42,451百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、一定の社内手続により、与信管理を行うと同時に、個別の取引ごとに回収条件等の確認を行っております。また、主要な取引先については定期的に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨別月別に把握し、継続的なモニタリングによって管理しております。また、当社は、金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社において、デリバティブ取引については、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引のみを採用することとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務Gが各部署からの報告及び各子会社の状況を確認し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	11,361	11,361	-
資産計	11,361	11,361	-

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非連結子会社	15
非上場株式	34

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は340百万円であります。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,408	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	24,276	-	-	-
電子記録債権	6,614	-	-	-
合計	84,299	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	12,765	12,765	-
資産計	12,765	12,765	-

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非連結子会社	-
非上場株式	363

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は333百万円であります。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	48,047	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	23,345	-	-	-
電子記録債権	6,631	-	-	-
合計	78,024	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,311	50	-	11,361
合計	11,311	50	-	11,361

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	12,714	50	-	12,765
合計	12,714	50	-	12,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,167	2,860	8,307
小計	11,167	2,860	8,307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	143	157	14
債券	50	50	0
小計	194	208	14
合計	11,361	3,068	8,293

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,703	2,683	10,020
小計	12,703	2,683	10,020
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10	11	0
債券	50	50	0
小計	62	61	1
合計	12,765	2,745	10,019

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	330	236	-
合計	330	236	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	538	210	-
合計	538	210	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度においては、有価証券について35百万円（主な内訳として非上場株式19百万円、非連結子会社株式15百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。ただし、市場価格のない株式等以外の有価証券の時価が50%以上下落した場合は、下落した額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当企業集団は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,453	5,649
勤務費用	479	470
利息費用	52	93
数理計算上の差異の発生額	292	456
退職給付の支払額	334	192
連結の範囲の変更に伴う増減	290	-
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	5,649	5,564

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,675	5,873
期待運用収益	125	109
数理計算上の差異の発生額	128	147
事業主からの拠出額	356	422
退職給付の支払額	155	124
年金資産の期末残高	5,873	6,426

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,324	5,255
年金資産	5,873	6,426
	549	1,171
非積立型制度の退職給付債務	324	309
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224	862
退職給付に係る負債	324	309
退職給付に係る資産	549	1,171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224	862

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	479	470
利息費用	52	93
期待運用収益	125	109
数理計算上の差異の費用処理額	126	163
その他	0	9
確定給付制度に係る退職給付費用	280	300

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	37	440
合計	37	440

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	163	604
合計	163	604

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	4%	7%
株式	5%	10%
生保勘定	61%	61%
その他	30%	22%
合計	100%	100%

(注) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.8%	2.5%
長期期待運用収益率	1.9%	2.3%

その他重要な計算基礎（予定昇給率）

2024年7月31日時点の給与実績に基づき算出した指数を使用しております。

3 確定拠出制度

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当企業集団の確定拠出制度への要拠出額は、227百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当企業集団の確定拠出制度への要拠出額は、241百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	92百万円	106百万円
賞与引当金	918百万円	989百万円
製品保証引当金	148百万円	175百万円
未払事業税	176百万円	299百万円
貸倒引当金	72百万円	70百万円
工事損失引当金	10百万円	12百万円
長期未払金(役員退職慰労引当金)	389百万円	347百万円
投資有価証券評価損	107百万円	131百万円
会員権評価損	7百万円	5百万円
資産除去債務	21百万円	27百万円
税務上の繰越欠損金()	18百万円	30百万円
その他	826百万円	656百万円
繰延税金資産小計	2,792百万円	2,851百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額()	18百万円	30百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	162百万円	175百万円
評価性引当額小計	181百万円	205百万円
繰延税金資産合計	2,610百万円	2,645百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	121百万円	178百万円
圧縮記帳積立金	169百万円	153百万円
その他有価証券評価差額金	2,499百万円	3,170百万円
海外子会社留保利益	176百万円	228百万円
その他	18百万円	219百万円
繰延税金負債合計	2,985百万円	3,950百万円
繰延税金資産純額	-	-
繰延税金負債純額	374百万円	1,304百万円

() 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	0	0	2	15	18百万円
評価性引当額	0	0	0	2	15	18百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	0	2	15	12	30百万円
評価性引当額	0	0	2	15	12	30百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率(注)1, 2	30.6%	- %
(調整)		
住民税均等割	0.6%	- %
交際費等一時差異でない項目	0.2%	- %
試験研究費等税額控除	1.1%	- %
雇用者給与等税額控除	0.2%	- %
評価性引当額	0.1%	- %
海外子会社留保利益	1.0%	- %
税率変更による		
期末繰延税金資産の増額修正	0.0%	- %
その他	0.5%	- %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	30.4%	- %

- (注) 1 当連結会計年度より、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 この表示方法の変更に伴い、前連結会計年度の比較情報を組み替えております。
- 2 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2025年4月1日付で当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)とし、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」といいます。)とした吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。また、同日付で、当社の商号をガリレイ株式会社に変更し、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社の商号をフクシマガリレイ株式会社に変更いたしました。

1 取引の概要

(1)対象となった事業の内容

グループ会社の経営管理等を除く一切の事業

(2)企業結合日

2025年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるフクシマガリレイ株式会社を承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

分割会社：ガリレイ株式会社

承継会社：フクシマガリレイ株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

ガリレイグループは創業以来、事業活動を通じて社会の課題解決に取り組み、社会価値を創出することで成長を実現してまいりました。わたしたちは「食といのちの未来を拓く」というパーパスを掲げ、フードロス、脱炭素社会の実現、労働人口不足など、多くの社会課題に真摯に向き合い、解決策を提供することで、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。当社は、持株会社体制に移行することにより、人材及び資金等の経営資源配分の最適化によるグループシナジーの発揮、M&Aを活用した事業拡大や新規分野への挑戦、各事業における収益性及び経営責任を明確化し、自立性を向上させることにより、グループ経営体制を強化し、さらなる企業価値の向上を目指します。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

販売区分	販売高(百万円)
フードサービス	30,348
医療・理化学製品	1,293
冷凍冷蔵ショーケース	52,250
大型食品加工機械	8,353
大型パネル冷蔵設備	15,813
小型パネル冷蔵設備	7,829
サービス	14,750
合計	130,639

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

販売区分	販売高(百万円)
フードサービス	31,970
医療・理化学製品	1,295
冷凍冷蔵ショーケース	54,304
大型食品加工機械	7,429
大型パネル冷蔵設備	18,302
小型パネル冷蔵設備	9,481
サービス	15,832
合計	138,616

(注) 当連結会計年度より、売上管理区分の見直しを行ったため、前連結会計年度については、変更後の数値に組み替えております。

- ・「冷凍冷蔵ショーケース販売」に含めていた、主に外食産業向けに販売していたフクシマガリレイ株式会社の一部製品の販売金額を「フードサービス販売」に組み替えて表示
- ・「フードサービス販売」に含めていた、日本洗淨機株式会社のメンテナンス販売の金額を「サービス販売」に組み替えて表示
- ・「大型食品加工機械販売」に含めていた、ショウケンガリレイ株式会社のメンテナンス販売の金額を「サービス販売」に組み替えて表示

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	27,193百万円	28,988百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	28,988百万円	27,090百万円
契約資産（期首残高）	1,790百万円	1,902百万円
契約資産（期末残高）	1,902百万円	2,886百万円
契約負債（期首残高）	1,523百万円	2,330百万円
契約負債（期末残高）	2,330百万円	2,858百万円

契約資産は、主に大型食品加工機械販売及びパネル冷蔵設備販売に係る顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足したものの、未請求の工事進行により履行義務が充足されたものに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約内容に従いまたは工事が完成し引渡しを行った時点で請求し、その翌月に受領しています。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益認識する工事契約について、契約内容に基づき顧客から受けた前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産が983百万円増加した主な要因は大型パネル冷蔵設備販売によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が527百万円増加した主な要因は大型食品加工機械販売によるものであります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）は91百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。当履行義務は、大型食品加工機械販売及びパネル冷凍冷蔵設備販売の工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,983百万円	2,691百万円
1年超	150百万円	1,833百万円
合計	2,133百万円	4,524百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの主たる事業は、冷凍冷蔵機器及び冷凍冷蔵設備の製造、販売、施工及びメンテナンスであり、製品の種類・性質、販売市場等の類似性から単一のセグメントで構成されているため報告セグメントの記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

該当事項はありません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フードサービス	医療・理化学製品	冷凍冷蔵ショーケース	大型食品加工機械	大型パネル冷蔵設備	小型パネル冷蔵設備	サービス	合計
外部顧客への売上高	30,348	1,293	52,250	8,353	15,813	7,829	14,750	130,639

(注)当連結会計年度より、売上管理区分の見直しを行ったため、前連結会計年度については、変更後の数値に組み替えております。

- ・「冷凍冷蔵ショーケース販売」に含めていた、主に外食産業向けに販売していたフクシマガリレイ株式会社の一部製品の販売金額を「フードサービス販売」に組み替えて表示
- ・「フードサービス販売」に含めていた、日本洗浄機株式会社のメンテナンス販売の金額を「サービス販売」に組み替えて表示
- ・「大型食品加工機械販売」に含めていた、ショウケンガリレイ株式会社のメンテナンス販売の金額を「サービス販売」に組み替えて表示

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイランド	その他	合計
25,007	997	104	26,109

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フード サービス	医療・ 理化学製品	冷凍冷蔵 ショーケース	大型食品 加工機械	大型パネル 冷蔵設備	小型パネル 冷蔵設備	サービス	合計
外部顧客への売上高	31,970	1,295	54,304	7,429	18,302	9,481	15,832	138,616

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイランド	その他	合計
36,962	958	139	38,061

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業集団は単一のセグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当企業集団は単一のセグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当企業集団は単一のセグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	2,558.19円	2,825.95円
1株当たり当期純利益	299.79円	304.33円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,008	12,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,008	12,197
普通株式の期中平均株式数(株)	40,054,672	40,080,249

4. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	103,206	113,392
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	714	99
(うち非支配株主持分)(百万円)	(714)	(99)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	102,491	113,292
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	40,064,020	40,090,165

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	15	21	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	18	-	2030年11月27日
合計	43	39	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	5	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,003	138,616
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	8,445	17,746
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,771	12,197
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	144.05	304.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,115	34,586
電子記録債権	5,187	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1 17,689	-
商品及び製品	2,550	-
仕掛品	924	-
原材料及び貯蔵品	2,877	-
未収消費税等	-	1,893
未収還付法人税等	-	1,283
前払費用	432	51
その他	1 1,142	1 349
貸倒引当金	134	10
流動資産合計	64,783	38,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,751	6,973
構築物	481	444
機械及び装置	744	11
車両運搬具	2	-
工具、器具及び備品	460	1
土地	10,747	10,854
建設仮勘定	2,839	32
有形固定資産合計	22,027	18,317
無形固定資産		
ソフトウェア	291	95
電話加入権	22	-
その他	108	16
無形固定資産合計	422	112
投資その他の資産		
投資有価証券	11,182	12,439
関係会社株式	5,690	18,695
長期貸付金	66	-
関係会社長期貸付金	-	19,906
前払年金費用	385	-
敷金及び保証金	130	-
保険積立金	1,818	1,869
長期預金	2,320	2,419
その他	471	120
貸倒引当金	60	-
投資その他の資産合計	22,005	55,450
固定資産合計	44,455	73,879
資産合計	109,239	112,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 275	-
電子記録債務	816	-
買掛金	1 15,055	-
未払金	1 1,508	1 201
未払消費税等	813	-
未払法人税等	2,517	30
預り金	212	1 27,923
契約負債	747	109
賞与引当金	2,618	-
製品保証引当金	452	-
工事損失引当金	34	-
その他	562	24
流動負債合計	25,615	28,289
固定負債		
長期未払金	1,231	1,095
長期未払法人税等	12	-
繰延税金負債	412	1,150
資産除去債務	23	23
その他	1 56	-
固定負債合計	1,737	2,269
負債合計	27,352	30,558

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金		
資本準備金	2,875	2,875
その他資本剰余金	676	748
資本剰余金合計	3,551	3,623
利益剰余金		
利益準備金	138	138
その他利益剰余金		
配当準備金	45	45
研究開発準備金	45	45
圧縮記帳積立金	342	306
別途積立金	10,670	10,670
繰越利益剰余金	62,407	61,041
利益剰余金合計	73,648	72,246
自己株式	3,770	3,740
株主資本合計	76,189	74,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,696	6,585
評価・換算差額等合計	5,696	6,585
純資産合計	81,886	81,475
負債純資産合計	109,239	112,033

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 100,938	-
営業収益	-	1 2,856
売上原価	1 76,448	-
営業費用	-	1、 2 1,481
売上総利益	24,490	-
販売費及び一般管理費	1、 2 13,254	-
営業利益	11,235	1,375
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 671	1 378
為替差益	-	289
貸倒引当金戻入額	52	-
仕入割引	1 311	-
その他	345	22
営業外収益合計	1,381	690
営業外費用		
支払利息	-	1 35
為替差損	71	-
貸倒引当金繰入額	-	6
支払補償費	23	-
その他	47	14
営業外費用合計	143	56
経常利益	12,473	2,009
特別利益		
投資有価証券売却益	236	210
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	237	210
特別損失		
投資有価証券評価損	31	86
固定資産除却損	-	142
弔慰金	55	-
特別損失合計	87	229
税引前当期純利益	12,624	1,990
法人税、住民税及び事業税	3,773	266
法人税等調整額	105	160
法人税等合計	3,668	427
当期純利益	8,955	1,562

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第74期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第75期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		24,205	81.1	-	-
労務費		3,467	11.6	-	-
(賞与引当金繰入額)		(556)		(-)	
経費		2,177	7.3	-	-
(動力費)		(199)		(-)	
(外注工賃)		(616)		(-)	
(賃借料)		(38)		(-)	
(工具消耗品費)		(157)		(-)	
(減価償却費)		(526)		(-)	
当期総製造費用		29,849	100.0	-	-
期首仕掛品棚卸高		60		76	
合計		29,910		76	
会社分割による減少高		-		76	
期末仕掛品棚卸高		76		-	
当期製品製造原価	1	29,833		-	

(注) 当社は、持株会社体制への移行に伴い、2025年4月1日付で会社分割(吸収分割)を実施したため、前事業年度と当事業年度の実績との間には大幅な変動が生じております。

【工事売上原価明細書】

区分	注記 番号	第74期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第75期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		23,307	49.0	-	-
外注工事費		17,148	36.0	-	-
労務費		5,819	12.2	-	-
(賞与引当金繰入額)		(932)		(-)	
経費		1,333	2.8	-	-
(旅費交通費)		(273)		(-)	
(賃借料)		(279)		(-)	
当期総工事費用		47,608	100.0	-	-
期首仕掛工事高		212		804	
合計		47,821		804	
会社分割による減少高		-		804	
期末仕掛工事高		804		-	
当期工事売上原価	1	47,016		-	

(注) 当社は、持株会社体制への移行に伴い、2025年4月1日付で会社分割(吸収分割)を実施したため、前事業年度と当事業年度の実績との間には大幅な変動が生じております。

(注) 1 当期製品製造原価及び当期工事売上原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	29,833	-
当期工事原価	47,016	-
期首製品棚卸高	2,173	2,445
期首商品棚卸高	0	104
合計	79,024	2,550
他勘定振替高	26	-
会社分割による減少高	-	2,550
期末製品棚卸高	2,445	-
期末商品棚卸高	104	-
売上原価	76,448	-

(注) 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
寄付金	9百万円	-百万円
工具、器具及び備品	15百万円	-百万円
その他	0百万円	-百万円
計	26百万円	-百万円

(原価計算の方法)

前事業年度における原価計算の方法は、製造原価は実際原価による総合原価計算によっており、工事原価は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					配当準備金	研究開発準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,760	2,875	595	3,470	138	45	45	348	10,670	55,546	66,794
当期変動額											
剰余金の配当										2,101	2,101
圧縮記帳積立金の取崩								6		6	-
当期純利益										8,955	8,955
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)			80	80							
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	80	80	-	-	-	6	-	6,860	6,854
当期末残高	2,760	2,875	676	3,551	138	45	45	342	10,670	62,407	73,648

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,799	69,225	6,325	6,325	75,550
当期変動額					
剰余金の配当		2,101			2,101
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		8,955			8,955
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)	30	111			111
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			628	628	628
当期変動額合計	29	6,964	628	628	6,335
当期末残高	3,770	76,189	5,696	5,696	81,886

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備金	研究開発準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,760	2,875	676	3,551	138	45	45	342	10,670	62,407	73,648
当期変動額											
剰余金の配当										2,964	2,964
圧縮記帳積立金の取崩								35		35	-
当期純利益										1,562	1,562
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)			72	72							
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	72	72	-	-	-	35	-	1,366	1,401
当期末残高	2,760	2,875	748	3,623	138	45	45	306	10,670	61,041	72,246

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,770	76,189	5,696	5,696	81,886
当期変動額					
剰余金の配当		2,964			2,964
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,562			1,562
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)	30	102			102
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			888	888	888
当期変動額合計	29	1,300	888	888	411
当期末残高	3,740	74,889	6,585	6,585	81,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

機械及び装置 7年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金...従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法)に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金...製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金...将来の工事損失の発生に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、2025年4月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のりであります

また、持株会社体制移行後、当社は持株会社として子会社の経営管理、不動産賃貸及び付帯する業務を行っており、営業収益は主に経営指導料、不動産賃料及び受取配当金となります。

経営指導料については、経営管理サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において、契約時に定めた金額で一定の期間にわたって収益を認識しております。また、不動産賃料については、賃貸借契約に基づく賃料発生時に収益として認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。なお、対価は短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の財務諸表において計上した関係会社株式は、18,695百万円（前事業年度は5,690百万円）です。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

(1)算出方法

関係会社株式は、該当株式の発行会社の財政状態の悪化や超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を認識しています。

(2)主要な仮定

関係会社株式の実質価額の見積りは、各関係会社の事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローに基づいており、主要な仮定は当該事業計画における売上高の成長率です。

(3)翌事業年度に与える影響

将来の各関係会社を取り巻く様々な環境の変化等により、業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

(1)前事業年度において、独立掲記していた「固定資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より、「固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」の「長期前払費用」に表示していた308百万円は「その他」として組み替えております。

(2)前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた544百万円は「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

(1)前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取家賃」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」に表示していた190百万円は「その他」として組み替えております。

(2)当社は、2025年4月1日付で持株会社体制へ移行したことから、同日以降はグループ会社の経営管理を主たる事業としております。これに伴い、損益計算書において、前事業年度までは「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」としていた区分を、当事業年度からは「営業収益」、「営業費用」として区分しております。なお、グループ会社からの受取配当金は、従来、損益計算書上、営業外収益（前事業年度421百万円）に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、「営業収益」（当事業年度681百万円）として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,436百万円	234百万円
短期金銭債務	1,123百万円	27,939百万円
長期金銭債務	2百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業取引(収入分)	1,778百万円	-百万円
営業取引(支出分)	7,923百万円	-百万円
営業収益	-百万円	2,856百万円
営業費用	-百万円	216百万円
営業取引以外の取引		
受取配当金	421百万円	-百万円
仕入割引	269百万円	-百万円
受取利息	11百万円	113百万円
支払利息	-百万円	35百万円

2 前事業年度における販売費及び一般管理費または当事業年度における営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	2,724百万円	0百万円
報酬給料及び諸手当	4,167百万円	560百万円
賞与引当金繰入額	1,130百万円	-百万円
退職給付費用	161百万円	-百万円
製品保証引当金繰入額	452百万円	-百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	-百万円
租税公課	111百万円	178百万円
減価償却費	451百万円	451百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社株式	5,690	18,695
計	5,690	18,695

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
工事原価	335百万円	- 百万円
賞与引当金	801百万円	- 百万円
未払事業税	131百万円	4百万円
製品保証引当金	138百万円	- 百万円
貸倒引当金	59百万円	- 百万円
工事損失引当金	10百万円	- 百万円
投資有価証券評価損	107百万円	129百万円
長期未払金(役員退職慰労引当金)	388百万円	345百万円
会員権評価損	5百万円	5百万円
資産除去債務	7百万円	7百万円
未収入金	11百万円	- 百万円
退職給付債務	13百万円	- 百万円
貯蔵品	21百万円	- 百万円
株式報酬費用	114百万円	94百万円
関係会社株式	- 百万円	1,557百万円
その他	262百万円	20百万円
計	2,407百万円	2,165百万円
評価性引当額	132百万円	143百万円
繰延税金資産合計	2,275百万円	2,022百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	156百万円	139百万円
その他有価証券評価差額金	2,404百万円	3,028百万円
前払年金費用	121百万円	- 百万円
その他	5百万円	5百万円
繰延税金負債合計	2,688百万円	3,172百万円
繰延税金資産(負債)純額	412百万円	1,150百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率(注)	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等一時差異ではない項目	1.0%	10.3%
住民税均等割	0.8%	0.2%
試験研究費等税額控除	1.3%	- %
評価性引当額	0.1%	1.1%
税率変更による 期末繰延税金資産の増額修正	0.1%	- %
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.1%	21.5%

(注) 当事業年度より、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
この表示方法の変更に伴い、前事業年度の比較情報を組み替えております。

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項(重要な会計方針)4 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,751	755	181	352	6,973	5,057
	構築物	481	21	0	57	444	624
	機械及び装置	744	12	744	0	11	0
	車両運搬具	2		2			
	工具、器具及び備品	460	2	460	0	1	3
	土地	10,747	106			10,854	-
	建設仮勘定	2,839	434	3,240	-	32	-
	計	22,027	1,331	4,631	411	18,317	5,686
無形固定資産	ソフトウェア	291	37	194	39	95	124
	電話加入権	22	-	22	-	-	-
	その他	108	-	91	-	16	-
	計	422	37	308	39	112	124

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	第二工場建設	滋賀工場	80百万円
土地	研修・開発拠点拡大	バリューアップセンター	25百万円
建物	サービス拠点拡大	関東サービスセンター	392百万円
建物	営業所拠点拡大	南東北支店	86百万円
建物	空調設備工事	関東サービスセンター	31百万円
建物	換気設備工事	関東サービスセンター	30百万円
建設仮勘定	関東サービスセンター建設	関東サービスセンター	293百万円

2. 当期減少額のうち、建物39百万円、機械及び装置744百万円、車両運搬具2百万円、工具器具備品460百万円、建設仮勘定2,317百万円、ソフトウェア194百万円、電話加入権22百万円、その他66百万円は、持株会社化に伴う減少です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	195	10	195	10
賞与引当金	2,618	-	2,618	-
製品保証引当金	452	-	452	-
工事損失引当金	34	-	34	-

(注) 当期減少額のうち、貸倒引当金195百万円、賞与引当金2,618百万円、製品保証引当金452百万円、工事損失引当金34百万円は、持株会社体制に伴う減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.galilei-group.co.jp/ir/public-notice/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2)優待券 継続保有期間1年未満：- 継続保有期間1年以上5年未満：オリジナルQ U Oカード3,000円分 継続保有期間5年以上：オリジナルQ U Oカード5,000円分 継続保有期間とは、3月末及び9月末時点の当社株主名簿に、同一株主番号で100株以上の保有が、以下の回数以上、連続で記載または記録されていることとする。 1年以上：3回、5年以上：11回

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第74期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第74期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 近畿財務局長に提出。
(3) 半期報告書、 半期報告書の確認書	(第75期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬制度の導入)の規定に基づく臨時
報告書

2025年7月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書
2026年6月5日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

ガリレイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 穰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安場 達哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガリレイ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガリレイ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

冷凍冷蔵ショーケース販売における据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、大型・小型パネル冷蔵設備、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス等の事業を行っている。</p> <p>連結損益計算書に計上されている当連結会計年度の連結売上高のうち、収益認識関係注記に記載のとおり、冷凍冷蔵ショーケース販売に係る売上高は54,304百万円であり、連結売上高の39.1%を占めている。このうち、大部分を占める据付を伴う売上高については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、据付工事が完成し顧客に引渡しを行った一時点で履行義務が充足されることから、会社は顧客への引渡しに基づき売上高を計上する会計方針を採用している。会社は、当該会計方針に基づく売上高の計上に当たり、顧客から工事完了検収書を入手しており、その入手の有無を営業部門から独立した経理部の担当者が確かめている。</p> <p>当該売上高は、連結会計年度末に集中する傾向にあり、加えて、据付を伴う売上高は1案件当たりの計上額が多額となる傾向にある。</p> <p>そのため、当監査法人は、連結会計年度末である3月度に計上された据付を伴う売上高が、取引実態に即して適切な会計期間に計上されているかどうかの検討に監査上重点を置いた。連結会計年度末に売上高が集中する状況下では、工事完了検収書により確認される工事完了日またはこれに基づく売上高の計上時期の判断を誤ることにより、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性があることから、売上高の期間帰属の妥当性は監査人にとって特に重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性を検証するため、主として以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の検証</p> <p>据付を伴う売上高の計上プロセスに関連する内部統制について、主として以下の統制を対象に、その整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客から工事完了検収書を入手していることを、営業部門から独立した経理部の担当者が確かめる統制 ・仕入先から入手した納品書に基づき、営業部門から独立した購買部の担当者が仕入計上する統制 <p>(2)売上高の期間帰属の妥当性の検証</p> <p>当連結会計年度に計上された据付を伴う売上高について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の期末前月から期末月にかけての予算達成状況を分析し、期末月において売上高が著しく増加している事業所について、売上明細データから売上高増加の要因となった取引を識別した。さらに、識別した取引のうち、取引先の公開情報などで稼働開始が確認できない取引を抽出した。 ・上記の取引について、顧客から入手した工事完了検収書に基づく工事完了日と、売上高の計上日が、同一の連結会計期間に属しているかどうかを確かめた。 ・上記の取引に係る顧客に対して取引確認を実施し、工事完了日及び売上高の計上日の認識が整合しているかどうかを確かめた。

大型パネル冷蔵設備販売における見積総原価に基づく一定期間にわたる収益認識の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、大型・小型パネル冷蔵設備、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス等の事業を行っている。</p> <p>連結損益計算書に計上されている当連結会計年度の連結売上高のうち、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、一定期間にわたり収益を認識している大型パネル冷蔵設備販売に係る売上高は12,578百万円であり、連結売上高の9.0%を占めている。当該売上高は、一定期間にわたって履行義務が充足されるものであることから、会社は顧客に提供する当該履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識している。また、当該進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出されている。</p> <p>会社は、受注段階において見積書等の積算により作成した予算書に基づき見積総原価を算定し、製造開始後の各決算期末においては製造の状況及び発注実績を踏まえて、発注書等に基づき見積総原価の見直しを行っている。</p> <p>当該売上高は1案件当たりの受注額が多額となる傾向にあり、加えて、半年以上の工期を要し、その過程で仕様変更を行うことがあり、材料の手配を受注後に行う案件も多い。そのため、製造開始後に仕様変更が生じた場合や、資材の急激な高騰が生じた場合等においては、見積総原価が変動する可能性がある。このように、進捗度の算定に用いる見積総原価の算定には不確実性があることから、一定期間にわたる収益認識の妥当性は監査人にとって特に重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、大型パネル冷蔵設備販売における見積総原価に基づく一定期間にわたる収益認識の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の検証</p> <p>進捗度の見積りに関連する内部統制について、主として以下の統制を対象に、その整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注段階における見積総原価の算定及び各決算期末における見積総原価の見直し、見積書や発注書等の根拠資料に基づき作成されていることを確かめる統制 <p>(2)一定期間にわたる収益認識の妥当性の検証</p> <p>当連結会計年度末において、一定期間にわたり収益認識を行っている取引について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注段階における見積総原価の算定内容及び各決算期末における見積総原価の見直し内容について、見積書や発注書等の根拠資料と照合し、製造開始後の状況の変化が適切に反映されているかどうかを確かめた。 ・連結会計年度末時点で発生している実際原価について、納品書や請求書等の根拠資料に基づくサンプルテストを実施した。 ・特に進捗度の確認が必要と判断した取引について、現場視察の実施や、製造実績、輸送実績の確認を行い、作業実施状況と算定された進捗度が整合しているかどうかを確かめた。 ・認識された売上高について、契約書との照合及び再計算により、契約に基づく受注額に進捗度を乗じたものとして計算されているかどうかを確かめた。 ・履行義務の充足が完了した取引について、見積総原価と実際原価との比較により、見積総原価の見積精度を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ガリレイ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ガリレイ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

ガリレイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 穰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安場 達哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガリレイ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガリレイ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度より持株会社体制へと移行しており、貸借対照表に計上されている当事業年度の関係会社株式は18,695百万円であり、総資産の16.6%を占めている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式を貸借対照表に取得原価で計上しており、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、関係会社の持分純資産が当該株式の取得原価の50%程度以下となった場合、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、株式の実質価額が著しく低下したものとして減損処理を行う方針としている。</p> <p>会社による関係会社株式の評価は、主として持分純資産（発行会社の1株当たり純資産額に所有株式数を乗じて算定）等に基づいて実施されている。会社は純粋持株会社であり、貸借対照表に占める関係会社株式の金額が相対的に大きいことから、関係会社株式の評価の妥当性は監査人にとって特に重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の検証</p> <p>関係会社株式の評価プロセスに関連する内部統制について、主として以下の統制を対象に、その整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関する会計方針及び評価プロセスが、適切に策定及び承認される統制 ・実質価額の算定基礎となる各関係会社の決算数値が、各社において適切に作成及び承認される統制 <p>(2)評価の妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の財政状態及び経営成績を理解するため、期中に実施した経営者等への質問及び取締役会議事録等の閲覧により把握した事項と、入手した各関係会社の決算数値との間に矛盾や不整合がないかどうかを検討した。 ・各関係会社の決算数値の信頼性について検討するため、各関係会社の財務情報に対して実施すべき監査手続を決定の上、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを検討した。 ・各関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較するとともに、その低下率を検討することにより、実質価額が取得原価に比べて50%程度以下となっている銘柄が減損検討対象として適切に特定されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。